

Title	陸宣公奏議諸本略解
Sub Title	
Author	山城, 喜憲(Yamashiro, Yoshiharu)
Publisher	慶應義塾大学附属研究所斯道文庫
Publication year	1980
Jtitle	斯道文庫論集 (Bulletin of the Shidô Bunko Institute). No.17 (1980.) ,p.481- 537
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	
Genre	Departmental Bulletin Paper
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00106199-00000017-0481

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

陸宣公奏議諸本略解

山城喜憲

緒言

本稿では、唐陸贄撰陸宣公奏議の諸本について、書誌解題を試みた。陸贄の文集は、一般には「陸宣公奏議」と呼ばれているが、書が成ってより「翰苑集」「陸宣公文集」「陸宣公集」「陸宣公全集」等の書名で行なわれて来た。各々纂輯過程での小異はあるにしても内容の上では大差はなく、同書異名と言つてさしつかえない。従つて、本稿はそのすべてを調査対象とし、諸本間の系統関係を明らかにすることを趣意とする。

今回の調査は国内主要図書館・文庫・大学等に所蔵されるもの止め、国外所在本については、諸書目・解題を参照し、推定に依つて該所に付して今後の調査に備えた。各本の序跋、諸家書目等から、刊行されたことが明らかであるにもかかわらず伝本の有無を確かめ得ないもの（明永楽中斉政刊本・清馬伝庚評注本等）は、該所の解題で触れ、系統関係を明確にする上で

必要と認められた場合は、一項を設け書名及び出版事項を推定して明記しておいた（清張佩芳注唐陸宣公翰苑集二十四卷 清光緒中平潭李氏師竹堂重印本等）。近年刊行されて通行している影印本、排印本をも含めて極力著録に努めたが、殊に清末以後刊刻された諸本については内外各所蔵機関には未収のものが多く、遺漏も多いことと考える。その点は、今後の増補・補正を期す次第である。

本書は、唐徳宗朝の宰相、陸贄の奏議文、及び翰林に在つて起草した制詔合わせて百数十篇を輯めたものである。諸本の多くは制誥・奏草・奏議に分ち、各篇はほぼ年代を按じて排列されている。ここで奏議とは、貞元八年に陸贄が中書侍郎同中書門下平章事として宰相位を拝して後の上奏文を言い、奏草とは、それより以前翰林学士、中書舍人、諫議大夫奉職中の表文を言う。これら奏草・奏議の諸篇は「陸宣公奏議」の書名を以

つて歴代世に行なわれた。その諫言して憚らざる論調について、蘇東坡は「論深切於事情、言不離於道德。智如子房而文則過、弁如賈誼而術不疏。上以格君心之非、下以通天下之志」(乞校正奏議劄子「経進東坡文集事略」卷三十四)と称し、王世貞は「論諫數百、炳若丹青。雖当擾攘之際、説其君未嘗用數」(説宣公奏議説)と賞している。その諫論は財用税法、馭将辺防、選才任用等の論題に亘り、時弊を論じ治政の得失を明らかにして、その方策を陳開したもので、古来、経世有用の文と推賞されて来た。我国に於いても貞觀政要とともに近代に至るまで政書の必読書とされたものである。又、翻って此書を中国史資料としてみれば、制誥・奏草・奏議の諸篇いずれもが唐徳宗朝の政治・社会を如実に反影したもので、中国史上、殊に唐代史における税制、任用制等の諸問題に関して好個の史料を提供している。

陸贄は字は敬輿、蘇州嘉興(浙江省嘉興県)を本貫とし、溧陽令侃の子として唐玄宗天宝十三年に生まれる。母は韋氏太夫人。代宗大暦八年、二十歳で博学宏辞科に登第し華州鄭県尉を授かるが意に合わず、十二年、罷めて、母韋氏の安否を問う為一次郷里に帰っている。十三年(二十五歳)、書判拔萃により渭南県主簿に補せられ、建中元年、徳宗即位するや監察御史に遷り、天子の知遇を得て翰林学士となり、更に祠部員外郎に転じた。二十七歳の時である。当時、藩鎮跋扈して各地に小乱が続発し、建中四年十月遂に李希烈討伐に出た涇原軍が反し、朱泚は長安に拠って大秦皇帝を僭称した。徳宗は奉天に出奔、陸

贄はその駕幸に従い、徳宗の信任厚く内相と謳われ、行在にあって、詔敕の可否の決裁に参与した。詔書を認めるに筆を下せば直ちに文成り、その詔に接するもの武夫・悍卒と雖も、揮涕感激せざるものはなかったと伝える。此の年、祠部員外郎から考功郎中に転じている。年三十。興元元年二月奉天より梁州へ移り、諫議大夫に転じ、七月、長安に帰還、十二月、中書舎人を給わる。三十一歳。以後翰林院にあって制誥の起草に従事した。貞元六年二月、権兵部侍郎、翌七年、兵部侍郎知礼部貢挙を拝した。翌年の進士科登第者二十三名の放榜は龍虎榜と称され、その内には韓愈、歐陽詹等の名が見える。八年四月、中書侍郎同中書門下平章事として宰相位に就く、三十九歳の年である。この頃より、万事徳宗と齟齬が生じ、司農少卿裴延齡の度支使就任を非としたが聞かれず、貞元十年十一月、「論裴延齡姦蠹書」を上書したことで延齡等の巧言を妄信した徳宗により、逆に太子賓客として黜罰せられ、翌十一年春には忠州別駕として四川へ放逐せられた。四十二歳。以後十年、配所に居て蟄居静処の日を送った。徳宗崩じ、永貞元年、順宗即位すると、京師召還の追詔が発せられたが、その報に接しないまま遷所に没した。享年五十二歳。兵部尚書を追贈され、謚を宣と言う。著書は多く、文集のほか「玄宗編遺録」(宋史藝文志)、「遣使録」(唐書藝文志)、「紅亭紀吉儀」(宋史藝文志)、「君臣凶翼」(国史経籍史)、「備拳文言」(唐書藝文志・中興館閣書目)、「青囊書」(宋史藝文志)、「陸氏集驗方」(唐書藝文志)等があるが、いずれも佚書である。

伝は、「旧唐書」卷百三十九、「新唐書」卷百五十七、唐韓愈撰「順宗実録」、唐權徳輿撰「唐陸宣公翰苑集序」（「陸宣公奏議」諸本の首序中に見え、また「權載之文集」卷三十三に陸贄翰苑集序、「唐文粹」卷九十一に唐贈兵部尚書宣公陸贄翰苑集序と題して収められている）等に見える。尚、清代、數種の年譜が編まれているので、次にそれを掲げておく。

〔江榕撰陸宣公年譜輯略〕清乾隆十一年經畬堂刊陸宣公奏議所収。清嘉慶二十三年春暉堂刊唐陸宣公集ほか諸本に転載。

〔丁晏撰唐陸宣公年譜〕清道光二十三年丁氏刊頤志齋四譜所収。また、民国二十四年上海大東書局排印陸宣公全集二十二卷首に転載。

〔文晟撰（陸宣公）年譜輯略〕清道光二十七年普英刊唐陸宣公集増輯所収。光緒二年江蘇書局刊本、民国三十年董氏儀宣閣刊本等に転載。

〔楊希閔撰唐陸宣公年譜〕清光緒四年福州刊四朝先賢六家年譜所収。

また近年、嚴一萍著「陸宣公年譜」（台北 藝文印書館 民国六十四年）が刊行されており、最も詳密である。

本書は已に、著者在世中、遅くとも唐憲宗元和の初め頃には成立していたと認められる。權徳輿の唐陸宣公翰苑集序に、

公之文集有詩文賦集表状、為別集十五卷。其關於時政昭昭然、与金石不朽者、惟制誥・奏議乎。雖已流行多謬編次、今以類相從、冠于編首兼略書其官氏景行、以為序引。

とあり、制誥集十卷、奏草七卷、中書奏議七卷を重輯した旨を

伝える。また新唐書藝文志別集類には「陸贄論議表疏集十二卷又翰苑集十卷韋処厚纂」と著録されている（崇文総目には此の両書の外に、陸贄制集二卷・翰苑制草集二十卷の名も見える）。權徳輿、韋処厚ともに、陸贄とはほぼ同時代の人物であり、此の書が比較的早い時期に成立し流行したことを物語る。尚、此の權氏、韋氏所纂の両書に、已に現行の二十二卷本・二十四卷本の祖型がうかがえる。即ち、論議表疏集十二卷及び翰苑集十卷は合して二十二卷本となり、制誥集十卷、奏草七卷、中書奏議七卷は二十四卷本として、宋朝以来、元明清歷朝刊刻を重ね現在に及んでいる。

宋哲宗元祐八年五月七日、蘇軾は、呂希哲・吳安詩・豊稷・趙彦若・苑祖禹・顧臨等とともに、陸宣公奏議を校正繕写して上進することを乞うている。その筭子（「経進東坡文集事略」卷三十四乞校正奏議筭子。また陸宣公奏議諸本の首に、本（末）朝名臣進奏議筭子と題して収める）に、

如贄之論、開卷了然、聚古今之精英、実治乱之龜鑑。臣等欲取其奏議、稍加校正、繕写進呈。願陛下置之坐隅、如見贄面、反復熟誦。

と見える。また蘇軾は、蒼俞括書（「経進東坡文集事略」卷四十七）に於て、「文人之盛、莫若近世。然私所欽慕者独陸宣公一人。家有宣公奏議善本。頃侍講讀繕写奏御」と述べており、蘇軾が陸贄に私淑し、かつ陸宣公奏議の善本を家蔵していたことが知られる。

南宋の光宗紹熙二年八月七日、迪功郎紹興府嵊県主簿郎晔

は、陸宣公奏議に注を加え十五巻とし、目錄とも十一冊を繕写のうえ上進した。此書は程なく剗削に付され、現在なお残巻ながら、宋〔紹熙〕刊、経進新註唐陸宣公奏議二十巻として伝わっている。本文解題（45）参照。

宋代各家蔵書目を繙くと「遂初堂書目」に「陸宣公翰苑集」と、「郡齋讀書志」（籙本）に「陸贄奏議十二卷翰苑集十卷（袁本無翰下五字）」と、又同後志に「陸宣公集二十二卷（趙）」希弁所蔵。制誥十巻・奏草六巻・奏議六巻、凡二十二巻」と、「直齋書録解題」に「陸宣公集二十二巻（「権徳輿為序、称制誥集十三（三は衍字か）」）」奏草七巻・中書奏議七巻。今所存者、翰苑集十巻・膀子集十二巻」と見え、南宋末には已に、二三種の異本が行なわれていたと推測される。（なお「郡齋讀書志」には「翰苑集外、有膀子集五巻・議論集三巻。元祐中蘇子瞻乞校正進呈、改従今名。疑是時哀諸集以成云」と付記されている。）

これら宋刊本は、「季滄葦蔵書目」「伝是楼宋元書目」「天禄琳瑯書目統編」等にも著録されているが伝本は尠く、先に触れた郎暉注本の外、静嘉堂文庫蔵の陸宣公中書奏議零本及び北京図書館蔵の陸宣公文集二十二巻が僅かに伝存している。

以来、本書は元、明、清朝を通じ、特に陸贄の生地である嘉興及び配流の地の四川において重板翻刻を重ね、また注釈・評釈本も簇出し、更に朝鮮に於て、また我国に於ても江戸から明治初期にかけて一再ならず翻刻されて流行を見た。それら各本の詳細については本文を参照されたい。

本目錄は、(一)無注本、(二)有注本、(三)抽刻本に分ち、末に佚着を付した。無注本は更に二十二巻本系統と二十四巻本系統とに分けた。二十二巻本と二十四巻本とは分巻が相違するほか各篇の排列順序が異なる。

静嘉堂文庫蔵の宋刊本陸宣公中書奏議存巻五・六両巻は、所収篇目及びその順次が二十二巻本と一致する。よつて、二十二巻本系統の首に置いた。

十二巻本（11・12）は二十二巻本の奏草六巻・奏議六巻と編次を同じくする。故に同系統とみて二十二巻本系統に入れた。四巻本（31）は分巻は異なるが篇目の排列は十二巻本と同じである。よつて、二十二巻本系統に含める。

十四巻本（43）は、二十四巻本の奏草七巻・奏議七巻と編次を同じくする。故に、同系統とみて二十四巻本系統に入れた。

有注本は更に、(1)郎暉注本、(2)潘仁注本、(3)張佩芳注本、(4)石川香山注本とに分け、末に和訳本・集註本を付した。

郎暉注本には、無注制誥十巻を合刻するものをも含めた。

各本は刊行年代、書写年代を按じ、年代順に配列したが、影印本・覆刻本はその原本の次に、重刻・翻刻本も原本が単一かつ明瞭なものは、底本に続けて排列した。

書名上に算用数字で番号を冠し、解題との対照、解題中の引照に便ならしめた。

番号は、全篇に亘り版を異にするものすべてに番号を与えた。従つて、影印本・覆刻本・翻刻本も独立した番号を持つ。後印本・後修本は「イ」「ロ」「ハ」を付して區別した。

著者事項のうち撰者名は各本同じであるので省略した。

書名以下「同」字で表わしたものは、前掲書の後印・後修本、或はその覆刻・影印本である。最上段の「同」字は、書名及び巻数が同じであることを示し、次段の「同」は著者事項が同じこと、最下段の「同」は刊年が同じことを示すが混乱が生じない限りにおいて、繁を避け二段以下の同字は適宜省略した。後印・後修本は同字下に後印・修と記入し、その年次が明らかかなものはその年代を明記した。

刊年下の（ ）内は出版事項として発行地・発行者を示す。活字印本の場合は木活・銅活・鉛印の別をその下に注記した。

解題末にその版本の所蔵者名をあげその所蔵本について特徴を記しておいた（近年刊行された通行本については所蔵者名は省略する）。但、宋元版等伝本が限られるものは、記述の便宜上、冊数・所蔵者名を書名・出版事項等と共に首に標出した。各本、早印後印の順に排列することに努めたが、実物の比較対照が不可能な場合が多く徹底できなかった。尚、解題は原則として所蔵者各本の冒頭の本に依る。

冊数下、或いは所蔵機関名下の（ ）内は、函架番号である。蔵書印は、伝承の経緯を知る上で必要と思われるものを適宜取捨して記しておく。

実見出来なかつた書には「未見」と明記し、諸書目・解題等より知り得る限りを著し、推定して該所に付記しておいた。その際、依拠した書目名を明記したが、北京図書館、国立中央図書館（台湾）並びに国立故宫博物院（台湾）の蔵本は、該館の

善本書目に依つたもので、繁を避けて一一明示しなかつた。

（一）無注二十二卷本

1 陸宣公中書奏議 零本（存卷五・六）〔南宋前期〕刊

半一冊 靜嘉堂文庫藏（三・二三）

函宋樓本。後補金切箔散し紺色表紙（二五・一×一五・四糎）。

金鑲玉裝、原料紙縦二三・一糎。卷五首は「陸宣公中書奏議卷

第五（低三格）論裴延齡姦蠹書一首」と題す。四周双辺（一六・六×

一一・七糎）有界一二行二字。版心白口双黒魚尾「議五（六）

（丁付）」下象鼻にまま刻工名、字数を刻す。刻工名は全て單

字で、潘杲宋が認められる。玄肢弘殷愍匡恒貞徵暨署讓煦桓

完構慎字を欠筆し、數字には及んでいない。南宋孝宗・光宗朝

頃の刊刻か。早印の美本で、朱点朱引が施されている。「中呉毛

敬叔／致藏書画印」（朱長方）「毛表／庸叔」（白方）「稽瑞樓」

（白長方）「笏齋」（朱方）「馬／玉堂」（白方）「十万卷樓」（朱

長方）「存齋／誦過」（朱方）「陸印／心源」（朱方）「湖州／陸

氏／所藏」（朱方）等の蔵印があり、毛氏汲古閣、陳子準、馬

玉堂、陸心源の旧蔵書である。

卷五に「論裴延齡姦蠹書一首」「論朝官闕員及刺史等改転倫

序状」を、卷六に「均節賦稅恤百姓六條」の計三篇を収め、卷

一至四を欠くが、此書はもと奏草六卷と合わせ十二卷、或いは

制誥十卷を含めて合二十二卷あつたものの残本であろう。「百

宋一塵賦注」に、「殘小字本陸宣公奏草五六兩卷、又中書奏議

五六兩卷、每半葉十二行、每行廿二字、汲古閣旧物也。」とあ

り、中書奏議五六兩卷とは此書のことに違はなく、奏草兩卷の所在については不明。「儀顧堂統跋」卷七、「詔宋樓藏書志」卷二十五著録。また「稽瑞樓書目」に「陸宣公翰苑集二十四卷錢求赤校又附宋刻殘本三冊又二冊」と見えるが、その宋刻殘本とは本版のことか。

2 陸宣公文集 二二卷（存卷一至一二） 宋刊 卷一
一至一二配抄

六冊 北京圖書館藏（一〇五一）未見
3 陸宣公文集 一〇卷奏議一二卷 宋蜀刊本 未見

「文祿堂訪書記」卷四著録。同目に「存文集卷一至六、奏議卷一至十。半葉十二行二十一字。白口。有翰林國史院官書長方印、穎川劉考功著書印」と。現所在不明。

尚、明の「内閣藏書目錄」卷三に「陸宣公集」「陸宣公翰苑集」とともに「陸宣公文集 六冊全」と著録され、「菴竹堂書目」卷三にも「陸宣公文集 六冊」と見える。

無注本宋版は他に、「天祿琳瑯書目統編」卷一に「御題唐陸宣公集一函十二冊」「讀書敏求記」卷四に「陸宣公翰苑集二十二卷、制誥十卷奏草六卷中書奏議六卷、權載之序、大字宋槧本」「季滄葦藏書目」延令宋板書目に「陸宣公翰苑集廿二卷 十本」同目宋元雜板書中に「陸宣公集二十二卷 八本 宋板」「伝是樓宋元本書目」に「宋本唐陸宣公集二十二卷 八本」等散見するが、それら伝本の存否は明らかでない。「讀書敏求記」著録本については、章鈺校証に「勞權（略）又云、先友嚴修能先生云、辛亥（乾隆五六年）冬莫、予友知不足齋主人鮑以文先生過

予、攜宋刻翰苑集六冊贈予。前有權序。乃季滄葦、徐健菴藏本、有凶記。疑即錢遵王之書也。後贈錢少詹。」とあり、また「十駕齋養新録」卷十四に、「陸宣公集廿二卷、制誥十、奏草六、中書奏議六。前有權德輿序、後載元祐八年五月七日蘇軾等劄子。其書遇構字、小書太上御名、慎字小書御名、若先代諱、但欠筆而已。蓋乾道淳熙間槧本。錢遵王所見大字本即此也。（略）此書向為徐氏伝是樓、頃歲鮑以文得之、以贈嚴久能。今久能又以遺予。子孫其善守之」と記す。即ち、「季滄葦藏書目」著録の二本の内の一本、「伝是樓宋元本書目」著録本と同一のものらしく、錢曾より、季振宜、徐乾学（健庵と号す）、鮑廷博（字は以文）、嚴元照（字は久能、又修能）等を経て錢大昕（乾隆三十八年、詹事府少詹事となる）の家蔵するところとなったが、その後の経緯は不明である。又「平津館鑒藏書籍記」卷一宋版に「新刊唐陸宣公集二十二卷目錄一卷」が著録され、「分制誥十卷奏草六卷中書奏議六卷。前有權德輿翰苑集序、本朝名臣進奏議劄子二篇、唐陸宣公像（略）是一本黒口板、板心俱題奏議、每葉廿行、行廿字、收藏有獲古堂印朱文方印」とあるが、これも伝本の存否は不詳。

4イ唐陸宣公集 二二卷 〔元〕刊 卷二二配抄 潘宗周

所捐本 一二冊 北京圖書館藏（八七一〇）未見

4ロ同 〔元〕刊 卷二三・一七至一九・二二配抄本

張元濟校並跋 一二冊 同藏（七六二六）未見

5同 清光緒一二刊（〔涇県洪氏〕公善堂）覆〔元〕刊

本 清洪汝奎輯洪氏公善堂叢書所収

大四冊 京都大学人文科学研究所蔵

6同 民国一八刊(上海 商務印書館) 影印〔元〕刊

本 四部叢刊初編二次景印本集部所収

北京図書館蔵の潘氏所捐本(41)は「宝礼堂宋本書録」著録本で、同書に「是本宋刻。卷首權序題唐陸宣公翰苑集、目錄及正文則總題唐陸宣公集。卷端某氏題詞謂、構字不欠為南渡以前刊本。固屬妄言。即慎敦二字不避、亦不能遽定為光寧二宗前之刊本也。(略)卷第二十二鈔配、他卷補写者亦間有數葉。旧為福建梁章鉅藏書。版式 半葉十行、行十七字。左右雙闌。版心、白口單魚尾。書名前十卷制誥、題苑幾。次奏草六卷、中書奏議六卷題奏幾。上間記字数。下記刻工姓名。刻工姓名、有張中 徐成 張允宗 何津 何源 黃可 徐文 元仁 子明 遇春諸人、又有徐何張黃趙曹高元允源成文字津仁拱珍諒承各單字。宋諱 僅匡筐恒桓構邁等字闕筆。 蔵印 茵林/蔵書」とある。「北京図書館善本書目」は元刻本と言う。今はそれに従っておく。

北京図書館蔵〔元〕刊本(41)は四部叢刊初編二次景印本(6)の底本で、それに依ると、首に、「唐陸宣公翰苑集序」(「唐權德輿撰」)・「本朝名臣進奏議劄子」(宋蘇軾)を冠し、次に「唐陸宣公集目錄」がある。本文首は「唐陸宣公集卷第一制誥卷第一赦宥上」と題し、次行二格を下げ「奉天改元大赦制」と篇題を掲げる。大題下の小題は、卷十一至十六は「奏草卷第一(一六)」と、卷一七至二十二は「中書奏議卷第一(一六)」

とあり、奏草六卷、中書奏議六卷は、各卷首第二行以下に該卷所収の篇目を列挙する。左右双辺、有界一〇行一七字内外、版心白口單魚尾「苑一(一十)」「奏一(一十二)」、上象鼻に字数、下象鼻に刻工名を刻す。尾題、「唐陸宣公集卷第幾」。

「涵芬樓燼餘書録」に著録され、「宋諱均不避。板心書名前十卷記苑幾、後十二卷記奏幾。上記字数、下記刻工姓名、然不全記。刻工為張允中、徐成、張中、何源、何津、子明、遇春、元仁、徐文等。餘為趙陳高珍拱諒承(承字の)等單字。闕五卷、新鈔配、多譌字。 韶宋樓陸氏有此書。所記行款全同、定為元刊。然彼目錄後有至大辛亥重梓校訂木記七行、而此無之。陸氏題跋、謂宋時嘉興學有版、歲久漫漶。至大辛亥、盱眙王子中來守、以推官胡德修家藏善本重刊云云。此豈即宋時嘉興所刻歟」と言う。(元至大嘉興刊本については次掲(7)参照) 四部叢刊影印本によると、刻工名は他に、張允宇・張允宗、單字で徐元仔允何源成津文張曹仁史可承が認められ、「宝礼堂宋本書録」著録本に比し、一致するものが多く、版式その他も共通している。但、宋諱を避けないと言う点が相違する。「宝礼堂宋本書録」にあげる宋諱の各字について四部叢刊影印本に当ってみると、匡・筐は大半が末画を欠くが、桓、構については避諱欠筆の例はなく、僅かに恒字に一例(卷二〇第一五葉表第九行)、邁字に二例(卷一六第四葉表第五行・同第一七葉表第一行)末画を欠く例が認められる。また、「宝礼堂宋本書録」には挙げられていないが、慎字にも末筆を欠く例がある(卷一六第一三葉裏第一〇行)。匡・筐字を欠画するのはにわかには宋諱と決

し難く、大勢からみて張元濟は「宋諱均不避」と言ったものである。両書目の宋諱に関して記すところの不一致は、両本ともに宋諱に厳格でないことと、配抄部分の相違に依るものと考えられ、刻工名の一致を考慮すれば両本は同板と認めてさしつかえないかと思われる。涵録著録本に数例ではあるが宋諱を欠筆する列が認められることは、宋板の名残りを止めたもので、恐らくは元代に入って南宋前期頃に刊行された一本に依って覆刻されたものか。

洪氏公善堂叢書所収本(5)は上述「元」刊本の覆刻本で、扉「宋本陸／宣公集／廿二卷」と題し、裏に「光緒丙戌／公善堂校」と木記がある。首序、目録ともに無い。左右双辺(二二・一×一五・五糧)。

四部叢刊初編二次景印本(6)は初次景印本(民国八年景印明不負堂刊本(37)後掲)に替えて前述の北京図書館蔵「元」刊本(4)を影印したもの。抄配部分は、「近人鈔補頗多訛奪、因取覆宋本補足」(「四部叢刊初編縮本書録」)として前述の洪氏公善堂叢書所収本(5)を影印している。(巻一三、巻一七至一九、巻二二の原本補鈔五巻の他、巻六第一葉表、巻一〇第一葉表及び第四葉表、巻一四第一葉至一〇葉、巻一六第一・二葉・三葉表並に七葉裏、巻二一第一葉及び二八葉裏至三一葉)。尚、四部叢刊本は、民国五五年に台湾商務印書館より縮印本が刊行され、近年更に重印されて通行している。

7 唐陸宣公集 二二卷 元陳沆等校 元至大「四」刊修
(嘉興路学)

静嘉堂文庫蔵 大一〇冊(五・一七) 函宋樓本。卷四第

四葉・卷六第一一葉・卷七第八葉は補写。後補金切箔散し藍色表紙(二九・二×一八・四糧)。首に「唐陸宣公翰苑集序」(唐權德輿)・「本朝名臣進奏議劄子」(宋蘇軾)並に「唐陸宣公集目錄」があり、目録最終葉裏に次の刊語がある。

至大(釘)亥秋教官厲心齋奏／總管王公子中命重新繙梓／詳加校訂任其責者学正四／明陳沆学録毗陵蔣藤孫路／掾廬陵易偉也／監督直学張天祐馬天祺／ 学史程泰孫施去非

左右双辺(二二・二×一五・三糧)。卷頭題署の程式、版式、尾題ともに前掲(4)「元」刊本に同じ。版心白口まま小黒口を雑え、卷九第三・四葉は粗黒口双黒魚尾「奏議苑九 三(四)」、第四葉下象鼻に「新補」と陰刻されており、本版が修本であることは明らかである。修の加わらない本の所在は不明。上象鼻にまます数、下象鼻に榮亮昇昇曹周等の単字刻工名が見える。

「朱文／石史」(朱方)「華亭／朱氏」(白方)「忠宣第／三十七世孫」(朱長方)「香圃／所蔵」(白方)「三間／草堂」(朱方)「張印／載華」(白方)「佩／兼」(朱方)「芷齋／函籍」(朱方)「当湖小重山館／胡氏邃江珍藏」(朱長方)「帰安陸／樹声叔／桐之印」(白方)の印記あり。「儀顧堂統跋」卷一二「函宋樓蔵書志」卷六九著録。「儀顧堂統跋」は蘇軾等進奏議劄子の次に、至大辛亥厲一鶚序ありと言ひ蔵書志にその全文を掲げているが、此の本には無い。その序は刊刻の次第を次のように記す。「郡学旧有奏議制詰凡二十二卷。歴歳幾二百、亥豕魯魚弗便觀覽。盱眙子中王公来守是邦(略)復念此書字画漫舛特甚、乃以

推官胡公德修家藏善本、詳加讎正重新刊梓、以幸多士繼、自今使宣公之文復大行于世、其于鄉泮亦与有榮焉。敬書卷末以識歲月云。至大辛亥季秋嘉興郡博士厲一鶚拜手書」と。「儀顧堂統跋」は「是集宋時嘉興學有版、歲久漫漶。至大辛亥、盱眙王子中來守、以推官胡公德修家藏善本重刊。此其初印本也」と言うが、此の本は明らかに後修本で、印面顔れ初印本というには程遠い。

同版本と思われるものに「愛日精廬藏書志」卷二九著録本「善本書所見録」卷四著録本がある。前者、首序に「淳熙講筵劄子」ありと。所見録は「目錄末頁牌子、經控除、蓋至大本欲充宋本也」と記す。

この版は更に、明初永樂中、禾郡郡庠に於て齊政等によつて重刊されているが、その存否は不詳。刊刻の次第については、永樂十四年浙江嘉興府知府淮陽齊政の序（次掲（8）朝鮮慶尚道明成化一〇年跋刊本以下諸本の序跋中に見える）が伝える。

「余叨承聖寵命、拜官知禾郡事、每適郡庠觀宣公是編、自元至大間郡守王公子中重刊、以永其伝、歷經歲遠、編簡蠹朽而不全、全者字画模糊而不可読。遂与同寅武守潔邑武公全偕、教授泗濱楊公旭相為補欠興廢之舉、廼求善本做刊復新」と。

なお「善本書所見録」著録本は本版の明初翻刻本か。同書に「明初刻、半頁十一行、行十九字、汲古閣藏。前有権徳興序、至大辛亥嘉興博士厲一鶚序。元祐八年五月七日奉（「本」の調か）朝名臣進奏議劄子、黒口、前有小像、目後有牌子『至大辛亥秋教官厲心齋奏、総管王公子（「中」字脱か）命重新繡梓（略）』有毛氏藏印

（以下汲古閣毛氏の蔵書印を列挙）と。その本の現所存は不明。（なお「平津館鑒蔵書籍記補遺」元版著録本も「黒口、每葉廿二行、行十九字」と。）

8唐陸宣公集 二二卷 朝鮮李益之・鄭敷文校 朝鮮成

宗五（明成化一〇）跋刊（慶尚道 金永濡・李世佐）

宮内庁書陵部蔵 特大四冊（五〇六・三六） 駿河讓本、

楓山文庫旧蔵。栗色表紙（三一・二×一九・二糎）。首に「重刊

陸宣公奏議序」（大明宣德三年龍集戊申九月望／衛府左長史奉

議大夫三衢金寔書）・「唐陸宣公翰苑集序」（唐権徳興）・「本朝

名臣進奏議劄子」（宋蘇軾）・「淳熙講筵劄子」（宋蕭燧）並に

唐陸宣公像を冠し、次に「唐陸宣公集目錄」がある。卷末には

「序」（版心題）（大明永樂十四年龍集丙申夏四／月朔旦浙江嘉

興府知府淮陽／齊政謹書）・「序」（版心題）（成化甲午十月既望

中直大夫行咸陽郡守金宗直謹跋）及び「嘉善大夫同知中樞府

事兼慶尚道觀察使兵馬水軍節度使金永濡」「禦侮將軍行忠佐衛

右部副司直兼慶尚道都事李世佐」「尚州教授承議郎李益之」等

計四十六名の校正・分刊各官等の列銜がある。本文卷頭「唐陸

宣公集卷第一制誥卷第一赦宥上」と題し、次行低二格に篇題を掲

げる。奏草・中書奏議の各卷首には第二行以下、該卷所収の篇

題を列挙する。左右双辺（二一・四×一五・二糎）有界、一〇行

一七字、注小字双行。版心白口單黒魚尾、或いは小口黒双黒魚

尾「苑（奏）幾（丁付）」。

金宗直跋に「今河東府院君鄭公麟趾五朝之元老也。平日陳謨進諫動以公為法、嘗相三宗身致大平。晚年得公之制誥奏議若干

卷手之而不釈焉。今監司金公永濡之來也、付以斯集將欲繡諸梓而広其伝。公承稟惟謹分刊諸邑、今既訖工」と。朱筆、墨筆の書入れが多く、「経籍訪古志」に「卷中校訂文字頗詳密」と。卷一九最終葉裏に「兆翠為楼重作梯誰／人独宿倚門啼夜／坐寒燈遠曉月行／行涯尽楚関西」、又卷二〇末に「柳碧黄鶯語水青／白鳥来江山無限／景尽入筆頭回／蓬原鄭押字」、卷二二末に「鳩鳴春洞幽兩過新流／碧禪話有高僧時来／坐白石／元冲撰」と、韓人墨書の題詩がある。各冊首に「秘閣／凶書／之章」の印。「御書籍来歴志」、「経籍訪古志」卷六、「凶書寮漢籍善本書目」卷四著録。善本書目に「旧蔵楓山文庫、慶長十九年徳川家康在駿府所貽其子秀忠云」と、また明宣徳三年金寔の重刊序を引き「則用宣徳刊本翻印也」と言う。誠庵古書博物館蔵の四本（四・一〇八〇〜三）は同版本か（「誠庵文庫典籍目録」集部著録）。

本版は一〇行一七字本で、版式は前掲の「元」刊本（4）、元至大「四」年刊本（7）に近く、その系統にあることは確かであろう。底本の明宣徳三年刊本は「浙江都御史胡槩刊本 三冊」として「国立中央図書館善本書目」にみえる。宣徳三年金寔重刊序に「公本呉人。橋李旧有祠堂、歳久就圯。大理卿廬陵胡公元節、方以節鎮浙東西諸郡、既作新之。而文集奏議、故版漫滅、復命翻刊、以惠後学。書成俾予識其端」と重刊の次第が述べられている。

9 唐陸宣公集 二二卷 「明正徳」刊
静嘉堂文庫蔵 大一二冊（一三・三三） 十万卷樓本。後

補草色表紙（二五・六×一八糎）。首序「唐陸宣公翰苑集叙」（唐権徳輿）・「本朝名臣進奏議劄子」（宋蘇軾）・「淳熙講筵劄子」（宋蕭燧）次に「唐陸宣公集目録」がある。卷頭「唐陸宣公集 卷第一 制誥卷第一 赦宥上」と題し、次行二格低げ「奉天改元大赦制」と篇題をあげて本文に入る。奏草、中書奏議は各卷首に該卷所収の篇目を列挙する。四周双辺（一九・二×一三・六糎）、有界九行一七字、注小字双行。版心小黒口双黒魚尾「苑（奏）幾（丁付）」。「酌宋樓蔵書志」卷六九著録。「明正徳刊本」とあり、字様から見て従うべきであろう。「嘉業堂善本書影」所掲のものと同版。元版と言いが当らず。

10 唐陸宣公集 二二卷 朝鮮刊

首に「唐陸宣公像」・「唐陸宣公翰苑集序」（唐権徳輿）・「宋朝名臣進奏議劄子」（宋蘇軾）・「淳熙講筵劄子」（宋蕭燧）・「重刊陸宣公奏議序」（明宣徳三年金寔）並に明永樂十四年齊政序を冠し、次に「唐陸宣公集目録」がある。本文卷頭「唐陸宣公集 卷第一」と題し、次行二格下げ「奏天改元大赦制」と篇題を置く。四周双辺（二〇×一五・六糎）、有界、一〇行一七字、注小字双行。版心小黒口双花魚尾（黒魚尾を雜える）。「陸宣公集第幾（丁付）」。

宮内庁書陵部蔵 特大六冊（三〇二・一六〇） 空押草花紋艶出橙色表紙（三三・一×二〇・九糎）。墨筆藍筆の圈点書入あり。「高靈／世家」（白方）「朴春／榮」（白方）の印記あり。

東京大学総合図書館蔵 欠卷一四至一六 特大五冊（A〇〇・五五五二） 阿川文庫。空押草花紋橙色表紙（三一・八×二

○・六糎)「鵝州人／思儼」(朱方)「韓／山」(白方)の印。

東洋文庫蔵 特大六冊(VII・二・一六九) 空押草花紋橙

色表紙(三〇・八×二〇・五糎)。書外題「陸集幾」と打付書。

「宋朝名臣進奏議劄子」及び「淳熙講筵劄子」は巻末に配す。

また齊政序は金寔序の前にあり。 <追記参照>

11 唐陸宣公奏議 一二卷 朝鮮〔英祖〕刊 銅活字本

首に「重刊陸宣公奏議序」(明宣德三年金寔序)・「宋朝名臣進奏議劄子」(宋蘇軾)・「淳熙講筵劄子」(宋蕭燧)並に「唐陸宣公奏議目錄」がある。本文首、「唐陸宣公奏議卷之一」と題し、次行二格下げ、「論兩河及淮西利害狀」と篇題を置き本文に入る。左右双辺(二三・七×一七糎)有界、一〇行一七字、注小字双行。版心白口双花魚尾「陸宣公奏草(奏議)卷之幾(丁付)」。

「古鮮冊譜」に「乾隆中印出、鑄字本、活字は実録字なり」と、また「宣德戊申胡元節の刊本を翻印したるものなり」と言う。また「奎章閣圖書中国本総目錄」史部に三本が著録され、刊年を「英祖時?」と推定、古活字本(改鑄甲寅字)と。尚、「国立中央図書館古書目錄三」に、「戊申字本〔刊年未詳〕」とあるのも、此本を指すものか。

静嘉堂文庫蔵 特大四冊(九一・二六) 空押卍繫橙色表紙(三三・九×二一・四糎)。

東洋文庫蔵 特大四冊(VII・二・一六九) 前間恭作旧蔵

本。空押蓮花紋艶出淡香色表紙(三二・四×二一・五糎)。「月城／后人」(白方)「崔／鬲／鎮」(朱方)「公瑞／之印」(白方)

「兩代謁／聖玉署／天官中書」(朱方)「在山／樓蒐／書之一」(朱円)の印記あり。

12 唐陸宣公奏議 一二卷 朝鮮〔正祖〕刊 丁酉字銅活字本

首序、巻頭ともに前書に同じ。四周单辺(二四・九×一七・一糎)有界、一〇行一七字、注小字双行。版心白口单花魚尾。版心題、前書に同じ。

大阪府立中之島図書館蔵 特大四冊(韓一〇・四三)

13 新刊唐陸宣公集 二二卷〔明前期〕刊〔修〕

大倉集古館蔵 大八冊(二〇八・六) 董康旧蔵。新補銀砂子散桃色表紙(二七・一×一六・四糎)。金鑲玉装、原料紙高さ二四・四糎。首序、「重刊陸宣公奏議序」(明宣德三年金寔)。「本朝名臣進奏議劄子」(宋蘇軾)・「淳熙講筵劄子」(宋蕭燧)。「唐陸宣公像」・「唐陸宣公翰苑集叙」(唐權德輿)・「重」刊陸宣公奏議序」(明天順元年広東等処提刑按察司副使項忠)があり、次に「唐陸宣公集目錄」、巻末に「奏議後序」(版心題)〔明永樂十四年齊政序〕がある。金寔、項忠の両序は、本文は完全ながら末にあるべき撰者の銜名、姓名及び撰序年月を欠く。巻一首は「新刊唐陸宣公集卷之一 制誥卷之一赦宥上」と題するが、各巻の首題は「唐陸宣公集卷之幾」(巻八至一〇・一三・一四)或いは「唐陸宣公集卷第幾」(巻二・一八至二二)等と不定。四周双辺(一九・一×二一・三糎)有界、一〇行二〇字、注小字双行。版心粗黒口双黒魚尾「奏議幾卷」或は「奏議卷

幾」と題し、下魚尾下に丁付を付す(まれに陰刻)。尾題「新刊唐陸宣公集卷之幾」(卷五)「陸宣公集卷之幾」(卷七・八・一〇至一二)「唐陸宣公集卷之幾」(卷一五)「唐陸宣公集卷第幾終」(卷一六・一九至二二)等と不統一。最終巻は「唐陸宣公集卷第二十二終」。

卷一四、一五及び一七は錯簡が甚しい。卷一四は、第五葉裏第四行から、第六葉表第三行の間が空行。但し脱文はない。

卷一五第七葉は両葉あつて各々別版。前葉は、「又荅姜公輔」の文が表第五行の「而謂之大」までで中断し、「何則駐蹕」以下は「興元論解蕭復状」の後半で、第十二葉表の第四行より続くべき文。裏葉第四行でその文は終り「又荅論蕭復状」に移るが、此の部分は第十二葉に重出している。後葉は、表第六行「便審所宜」で「又荅姜公甫」が終り、「何則駐蹕」以下は前葉と同じく「興元論蕭復状」の後半で、此の部分も重出。裏第六行より「興元論請優獎曲環所領將士状」に移り、第八葉に連続する。又、第十三葉は、「興元論統從賊中赴行在官等状」の文が表第七行の「与庶」で中断し、以下は空行となっており、文は第十一葉から第九葉、第十葉、第十四葉へと続く。卷十七の錯簡を正せば、第十六葉↓第十九葉↓第二十葉↓第十七葉↓第十八葉↓第二十一葉となる。これら錯簡部分の丁付は他葉とは異なり、下象鼻に陰刻されている。また、卷十四第四至六葉、卷十五第七後葉・八・十二・十三葉、卷十七第一九・二十葉は後修葉か。

「司／鐸／平陽」(朱方)「望山／人／動」(朱方)「枕流／嗽

石」(白方)「瀟湘／館」(白方)の印記。第一冊副葉裏に「道光八年戊子八月十七日午前於平水學署前万全暢家舖買」の識語がある。

本版は字様から見て明前期の刊本であろう。国内には他に伝本がなく、原刻本の形態、錯簡の生じた過程については不詳。

なお、首の明天順元年項忠序に「公之奏疏制冊詔誥、旧有板刻藏諸書院。年久剝落之甚、雖印流四方、觀者病其訛而嘆其帙之不全。近有順天延公祥、以練達之才堅清之操、用輿論廷薦、訪知守是邦。廼於下車之初、首訪民瘼、崇尚文雅。政務之暇、訪求奏疏善本、嚴加考証、訛者斥之、闕者補之。遂与同寅同府侯公康遠、通府鄧公鏞、韓公礪、推府莫公暹、各捐己俸重繡諸梓、命公之胤陸誦收掌、以永其伝。属予叙弁諸首」とあり、明天順元年に順天の延祥等が本書を重刊したことを伝える。此の延祥重刊本は「国立中央図書館善本書目」の「明天順元年呉郡刊本」に相当すると考えられ同館には二本を收藏する(十六冊・四冊)。内一本は「適園藏書志」卷一著録本か。その題跋に「此天順間延祥刻、標名唐陸宣公集。項忠序、制誥十卷・奏草六卷・奏議六卷、与權文公序分廿四卷者不同。首權序、次淳熙講筵劄子、次宣德三年胡文節重刻金憲序。後有永樂十六(十四の訛か)年齊政序。黒口本。字跡尚雅」と。また同館善本書目には「新刊唐陸宣公集二二卷 一〇冊 明建刊黒口本」が見え、本版との系統関係を思わせる。

14 唐陸宣公集 二二卷首目一卷 明葉逢春訂 明李懋楨・

劉垓校 明万曆九刊（廬州知府葉逢春）

首に「重刻陸宣公奏議叙」（「万曆九年辛巳七月／知廬州府事古姚葉逢／春撰」）・「重刊陸宣公奏議序」（明宣德三年金寔）
「唐陸宣公翰苑集叙」（唐權德輿）・「重刊陸宣公奏議序」（明天順元年項忠）・「本朝名臣進奏議劄子」（宋蘇軾）・「淳熙講筵劄子」（宋蕭燧）・「重刊陸宣公制冊奏議集序」（明弘治十五年錢福）の諸序、次に「目錄」、卷末に「重刻陸宣公奏議跋」（「万曆九年辛巳冬十月知六安州事温／陵李懋檜撰」）・「重刻陸宣公奏議跋」（「六安佐吏郢西劉垓著」）並に「後序」（版心題）（明永樂十四年齊政）がある。卷頭「唐陸宣公集卷第一 制誥（奏草・中書奏議）／明中憲大夫知廬州府事葉逢春訂正／（低七）六安州州知州李懋檜同劉垓校緝校」と題し第四行二格を下げて篇題を掲げ本文に入る。四周双辺（二一・一×一五・一）有界九行一七字、注小字双行。版心白口單黒魚尾「陸宣公奏議 卷幾（丁付）。下象鼻に間々刻工名がある（劉子龍・劉有慶・龍梅美王秀桂仁有）。

劉垓跋首に「今譚經世之書者、大都推陸宣公奏議云、雇其梓堙訛不可読。姚江葉公守廬陽、文章經濟孚公久矣。乃訂正重梓之、以詔來者、而下吏垓亦幸役在校讐。夫公之大者葉公及諸君子識之矣」と刊刻の次第を述べる。

家藏 欠卷一七至二〇 大五冊 項忠序と「本朝名臣進奏議劄子」との間に白紙が五葉あり、劄子第一葉の丁付が「六」で、或いは序一篇を脱したものか。又「目錄」は第一〇葉以下欠落。各冊首題下の原印を切り取り白紙を当てて補字してある。「木内／藏書」（朱方）の印記。

内閣文庫藏 存卷一六至一九 大二冊（三二〇・四）林家本。「昌平坂／學問所」（墨長方）「淺草文庫」（朱長方）「林氏／藏書」（朱方）の印記。

国立中央図書館（台湾）に完本二本（八冊・一〇冊）北京図書館に同じく完本二本（四冊（三二四八）・四冊（五七五九））を蔵す。「藝風藏書記」卷四、「羣碧樓善本書錄」卷三、「五十万卷樓藏書目錄初編」卷一五著録。「五十万卷樓藏書目錄初編」著録本は莫友芝旧藏で「書為独山莫氏所藏、有藏章及題字」と。

なお本版首の明弘治一五年錢福序に「適萊陽于君世和以刑部郎中来守嘉興三年、鉅細張明上下熙洽、稽邦文献重梓是集、属記歲月以著（略）于君名鳳階世和其字」とあり、本書が明弘治中已に重刊されたことが知られる。「国立中央図書館善本書目」著録の「明弘治十五年萊陽于世和嘉興刊本」はそれに当ると思われるが未見。

15^イ唐陸宣公集 二二卷首目一卷 明吳繼武校（「明万曆」刊（光裕堂）

首に「唐陸宣公集後叙」（明永樂十四年齊政）・「重梓宣公奏議跋」（明万曆三十四年陸基忠）・「重刻陸宣公奏議跋」（明万曆九年李懋檜）・「重刻陸宣公奏議跋」（明万曆九年劉垓）・「唐陸宣公集叙」（唐權德輿）・「本朝名臣進奏議劄子」（宋蘇軾）・「淳熙講筵劄子」（宋蕭燧）・「進唐陸宣公奏議表」（宋紹熙）二年「郎」曄）・「陸宣公奏議叙」（明天順元年項忠）・「陸宣公制冊

奏議集叙」(明弘治十五年錢福)・「陸宣公文集叙」(明沈伯咸、
「嘉靖丁酉夏五月朔刻於鳳池里西清書舍)・「陸宣公奏議叙」(明
万曆九年葉逢春)・「誦宣公奏議說」(明王世貞)を列載し、次
に「唐陸宣公奏議目錄」がある。本文首は「唐陸宣公集卷第一
／(格^{低九})明 繡谷肖川吳繼武校刊／ 制誥」と題し、第四行二
格低げて篇題をあげ本文に入る。四周単辺(二一・四×二三・七
糲)有界、一〇行二〇字、注小字双行。版心白口單白魚尾(一
部黒魚尾を雜える)、「陸宣公奏議 卷之幾 (丁付)」。下象鼻
に「光裕堂梓」とある(まま無い葉もある)。尾題「唐陸宣公
集卷第幾終」「陸宣公制誥卷之幾」等一定せず、最終卷は「唐
陸宣公集卷第二十二終」と。

東北大学蔵 大四冊(三・六〇六七・四)狩野文庫。

15^ロ同 同後印(映旭齋蔵板)

封面「唐權徳輿先生原本 映旭齋蔵板／陸宣公奏議／ 歩月樓
発兌」と。首序のうち、唐權徳輿叙及び宋蘇軾進奏議劄子を序
首に配す。

東京大学東洋文化研究所蔵 大一二冊(史詔奏、奏議1)

襖紙挟入、原料紙高二六・二糲。朱・墨筆の句点・圈点の書入、
天頭にまま墨筆の校字書入れがある。「青[?]笛／徐則恂蔵」(白
方)「徐則／恂印」(白方)「[?]拍[?]帯／講執／息馬／論道」(白方)
「東方文化／学院／東京／研究所／函書之印」(朱方)の印記。

九州大学文学部蔵 大六冊(東史 一七・三一)

東京大学東洋文化研究所蔵 大一二冊(総奏議・別集1)

大木文庫。封面及び唐權徳輿叙、宋蘇軾進奏議劄子を欠く。

「貴[?]数／卷殘／書」(白方)の印記。

16^イ唐陸宣公集 二二卷 清年羹堯訂 清王汝驥・張泰基
校 清康熙六一序刊(年氏積雪齋)

封面「年雙峯重訂／陸宣公集／積雪齋蔵板」と。首に、年
氏序(「康熙六十一年壬寅仲春上浣雙峰／後學年羹堯書於積雪
齋」)・「唐陸宣公翰苑集序」(唐權徳輿)・「宋進呈奏議劄子」(宋
蘇軾)並に「唐陸宣公集目錄」、卷末に王汝驥跋(「康熙壬寅仲
春望日金壇王汝驥敬／識」)がある。本文首は「唐陸宣公集卷
第一 後學雙峰年羹堯重訂 金壇王汝驥
太倉張泰基同校／ 制誥^{赦宥}上」と
題し、第五行、二格を下げて篇題をあげ本文に入る。四周単辺
(一八・八×二三・一糲)有界、一〇行二〇字、注小字双行。版
心白口單黒魚尾、「陸宣公集 卷幾 (丁付)」。尾題「唐陸宣
公集卷第幾」、最終卷は卷数下に「終」字を刻し、その三行後
下方に「吳下程際生刻」とある。声点付刻。

年氏自序に「顧向所流伝率多訛字。余自受讀以来、留心購校
迄無善本(略)片言之譌神志亦為之晦昧。余以此為恨二十年。
於茲今於退食之暇、与二三文士校讐而商榷焉。訂訛析疑、雖不
敢謂盡得作者之真、較諸旧本、庶幾十正其七八。爰授梓人以
公」(句点^は
筆者)とあり、また王氏跋に「雙峰先生家塾中世以宣公
奏議為恒課蓋其堂構／間嘉謨偉績是集不無依助也向来坊本脱誤
頗多／先生留心是正久矣壬寅春汝驥同張子大復客公／幕府奉命
校讐欲付劄劄凡字屬疑誤而有本可對／及文義顯然可以理斷者既
已釐訂無遺其有一二／処諸本承譌已久無可參校者不敢輒以臆造

致蹈／康成改字之譏寧闕其文以俟博稽蓋其慎也如論守備事宜狀內沿辺／至則謀其大以云寇小至則張聲勢以遏其入寇大／闕員狀內云或其阻執事以擁人才句拋上と述べ
邀其扁謀其大三字今闕論朝官下文義所落非止一二語今無可對亦闕」と述べ
られ、刊刻校訂の次第が知られる。

東京大学総合図書館蔵 大四冊合一冊 (M九〇・二六四)

南葵文庫。「南葵／文庫」(朱方)。「芷亭／高／氏閱」(朱方)。「篁
邨島／田氏家／藏図書」(朱長方)。「島田／重礼」(白方)。「島田
氏／雙桂園／藏書記」(朱方)。「島田氏雙／桂樓收藏」(朱長方)
「周松／之印」(白方)。「家承賜書」(朱長方)の印記。

16口 同 同雍正元修

原題簽「陸宣公集 第幾冊」、封面、金切箔散地に「陸宣公
集」と題す。首に朱刷の雍正御製叙を冠し、次に年氏序(「雍
正元年八月十六日臣年羹堯恭紀」・康熙六十一年年氏序(改
刻)・唐權德輿序・宋蘇軾劄子及び目録がある。最終尾題後の
「吳下程際生刻」の六字を削去し、末の王汝驥跋は無い。

雍正元年の年氏序に「去年在関中退食之暇檢閱旧本、蠹粉散
落字画欠訛、重加校訂雕刊成帙。今春入覲天顔對揚殿陛指陳西
陲風土。(略)臣隨以新刻陸贄奏議進呈、比塵睿覽即膺褒獎」と
あり、此書は雍正元年の前年即ち康熙六十一年、関中にて刻成
り、雍正元年春世宗雍正帝に上進されたものである。

九州大学中央図書館蔵 大六冊(碩水文庫ト7) 楠本碩
水旧蔵。「碩水／藏書」(長方)の印記。

静嘉堂文庫蔵 大六冊(四一・四六) 竹添井井本。空押正
繫紋艶出淡香色表紙(二七×一八・一纏)、書外題「陸宣公奏議
札(案・射・御・書・数)」と打付書。印「凝川朴淳馨杞堂／攷藏金

石詩文書画」(白長方)。「杞堂／鑿本」(白方)。「杞堂／珍藏」
(白方)。「杞堂／過眼」(白方)。「朴淳／馨印」(白方)。「□山宋／
厚載□／仲之章」(白方)。「□／仲」(白方)。「宋印／厚載」(朱
方)。「壺／山」(白方)。「松方／文庫」(朱方)。「竹添／光鴻」(白
方)。「井井／居士／珍藏」(朱方)

17 同 清光緒二〇刊(上海 鴻宝齋) 石印本 影印
清康熙六一刊雍正元修本

書扉「陸宣公集」、裏に「光緒甲午夏四月／上海鴻宝齋石印」
の木記がある。首序のうち、年氏序二篇を唐權德輿序の次、宋
蘇軾劄子の前に配す。四周単辺(一一・六×九・七纏)

東北大学蔵 小六冊(本館JB二一三・四七)

なお未見であるが、同本の石印本には他に、清光緒一三年刊
上海積山書局刊本がある。(「京城帝国大学附属図書館和漢書書
名目録」)

18 唐陸宣公集 二二卷 「清年羹堯訂」清王汝驥・張
泰基校 清乾隆五刊(雲林懷德堂) 翻清康熙六
一刊雍正元修本

封面「乾隆五年春刊／陸宣公集／雲林懷德堂梓行」。首の
序目内容は前掲本(16口)に同じ。但、後述の各本ともに順次が
異なる。本文首は、「唐陸宣公集卷第一」
制詰赦宥と題し、第五行、二格下げて篇題を挙げて本文に
入る。四周単辺(一八・一×一三・一纏)。版式、尾題等は前掲
書(16)に同じ。

東洋文庫蔵 大六冊(IV二B・一三八) 藤田劍峯旧蔵。

雍正御製叙の首一葉及び、卷一五の最終葉は落張。

無窮会蔵 大八冊（才五六二七） 織田文庫蔵。封面を欠く。藍筆で書入あり。圈点を施す。「且永之印」（白方）「高陽？要？徒」（朱方）「梧桐？月楊？柳風」（朱方）「洞有仙人竺？山藏？太史書？」（朱長方）「固？斎」（朱方）「織田？氏？図？書記」（朱方）の印記。

東京大学東洋文化研究所蔵 大八冊（総奏議・別集2）
大木文庫。雍正御製叙を欠く。朱筆の句点・圈点書入あり。
「貴数／卷残／書」（白方）の印記。

京都大学文学部蔵 大八冊（中哲文DⅡd二二・一二）
鈴木豹軒手沢本。朱点朱引の書入あり。

19 唐陸宣公集 二二卷首目一卷 清年羹堯訂 清王汝驥・張泰基校 「清末」刊

封面（黄地）「陸宣公集」。首に雍正御製叙（朱刷）・「宋進呈奏議劄子」（宋蘇軾）・「唐陸宣公翰苑集序」（唐權德輿）・康熙六十一年年羹堯叙・「宣公真像」（載三才図会）・世系表（新唐書宰相世系表の陸氏の部分を転載）並に「唐陸宣公集目錄」、卷末に王汝驥跋がある。四周单边（一八・五×一三糎）。卷頭題署程式、版式、尾題等は前掲康熙六一年序刊本に同じ。

早稲田大学図書館蔵 大八冊（カ1・八九七） 權德輿序、年氏序、世系表に錯簡がある。卷十二は清耆英刊本を配す。但、後掲書（22）とは異版である。

20 唐陸宣公集 二二卷首目一卷 「清」刊
封面「陸宣公集」。首に雍正御製叙・康熙六十一年年氏叙・

「唐陸宣公翰苑集序」（唐權德輿）・雍正元年年氏叙・「宋進呈奏議劄子」（宋蘇軾）・世系表（新唐書宰相世系表陸氏部分を転載）・宣公真像（載三才図会）・「旧唐書本伝」・「新唐書本伝」並に「唐陸宣公集目錄」がある。卷頭「唐陸宣公集卷第一／制誥赦宥上」と題す。四周单边（一八・五×一三・一糎）。版式、尾題は前掲（16）年氏積雪齋校刊本に倣う。

東京大学総合図書館蔵 大四冊合二冊（M九〇・六三）
「源泉／是我／之小名」（朱方）「広東／籌賑／日災／總會／敬贈」（朱方）の印記。

京都大学文学部蔵 卷六至一二配同治五年楊氏問竹軒刊本半六冊（東洋史・桑原文庫・DⅡ・R3） 首目は、唐權德輿序を雍正元年年氏序の次に、宣公真像を唐權德輿序の次、宋蘇軾劄子の前におく。 〈21〉は追記参照

22 唐陸宣公集 二二卷增輯二卷合二四卷 附年譜集略一

卷・唐名臣陸宣公伝 清耆英訂 清文晟等校（年譜）
清文晟撰（伝）清朱軾等撰 清道光二七刊

封面「道光丁未孟春月重刊／陸宣公全集／ 蔵版」と。首に雍正御製叙（紫色雲龍紋辺欄）・「唐陸宣公翰苑集序」（唐權德輿）・「宋進呈奏議劄子」（宋蘇軾）・雍正元年年羹堯叙、次に「唐陸宣公集目錄」がある。本文首は、「唐陸宣公集卷第一／後学介耆英重訂 萍郷文晟 崇仁華廷傑同校／ 制誥赦宥上」と題し、第五行、二格下げて篇題を掲げ、本文に入る。四周单边（一八・二×一三・一糎）有界一〇行二〇字、注小字双行。天頭の校字標注

は行四字、或は五字。版心白口単黒魚尾、「陸宣公集 卷幾 (丁付)」。まます声点を付刻。尾題「唐陸宣公集卷第幾」とあり、各巻尾題前に文山李延福・遵化史僕・濟州張繼鄒・仁和陸孫鼎等の同校者名がある。増輯首には、「上諭」(道光六年三月二十八日、紫色雲龍紋辺欄)・「奏請從祀原疏」(山東道監察御史前四川学政吳傑)・「礼部議奏原疏」・「四庫全書提要」(翰苑集二十二卷)・耆英奏摺(協辦大学士兩広総督耆英、道光二十六年九月十二日)・宣公真像(載三才図会)、次に「陸宣公集増輯目錄」がある。増輯巻頭は「陸宣公集卷第二十三(四)」と題し、巻二十三には賦七篇及び詩三篇を輯め、巻二十四は「年譜集略」(清文晟撰)「旧唐書伝贊」「新唐書伝贊」胡致堂・朱考亭の論贊二題「唐名臣陸宣公伝」(清朱軾等撰)及び「唐陸宣公廟記」(明薛瑄)を収める。終尾題は「陸宣公集増輯巻第二十四終」、その下に小字双行で「学院前醉文/堂承刻刷印」とある。京都大学文学部蔵 大八冊(中哲文D II d 二二一五) 鈴木豹軒手沢本。「豹軒/図書」(朱方)の印記。

23 同 民国二五刊(上海 中華書局)鉛印 四部備要集部唐別集収

前掲本(22)の仿宋聚珍版による翻印本。民国五五年に台湾中華書局よりその影印本が刊行され通行している(四部備要史部収)。

24 唐陸宣公集 二二巻首目一卷附録一卷附年譜集略一卷(年譜)〔清文晟〕撰 清光緒二刊(〔蘇州〕江蘇書局)

扉「陸宣/公集」、裏に「光緒二年江/蘇書局刊版」と木記

がある。首に「唐陸宣公翰苑集序」(唐權德輿)・「唐陸宣公集目錄」を冠し、次に「上諭」(道光六年三月二十八日)・「奏請從祀原疏」(清吳傑)・「礼部議奏覆奏疏」・「四庫全書提要」(翰苑集二十二巻)・「旧唐書本伝」・「新唐書本伝」・「宋進呈奏議劄子」(宋蘇軾)がある。巻頭「唐陸宣公集巻第一/制誥^{赦宥}」と題す。四周単辺(一七・八×一三・一)有界、一〇行二〇字、注小字双行。版心白口単黒魚尾、「陸宣公集 卷幾 (丁付)」。巻末に「陸宣公集増輯」・「陸宣公集附録」各一卷があり、増輯には賦七首・試律四首を、附録には「年譜集略」・「唐陸宣公廟記」(明薛瑄)並に陸氏世系表(新唐書宰相世系表から引載)を収める。

静嘉堂文庫蔵 大六冊(四九・七三) 中村敬宇旧蔵。

京都大学文学部蔵 大六冊(中哲文D II d 二二一四) 鈴木豹軒手沢本。静嘉堂文庫本とは序目の順次が異なる。權德輿序は「四庫全書提要」の次に、目錄は「宋進呈奏議劄子」の次、巻頭前にあり。

25 翰苑集 二二巻 清乾隆写 依江蘇巡撫薩載所上清年羹堯刊本 摛藻堂四庫全書會要集部奏議類収

八冊 故宮博物院(台湾)蔵 未見

吳哲夫「四庫全書會要簡明目錄」(四庫全書會要纂修考、国立故宮博物院 民国六五刊 台北 収)に「按、此書依江蘇巡撫薩載所上年希(^{羹の} 堯刊本繕録。拋宋明刊本校対。提要作於四十二年二月、与文淵閣全書提要不同」と。

26イ 翰苑集 二二卷 清乾隆写 文淵閣四庫全書集部別集

類収 八冊 故宮博物院(台湾)蔵 未見

26ロ 同 清乾隆四七写 文朔閣四庫全書収

吉林市図書館蔵 未見

26ハ 同 清乾隆写 文津閣四庫全書収

北京図書館蔵 未見

26ニ 同 清乾隆写光緒中補鈔(原鈔存卷二一・二二、卷一

至二〇は清光緒中丁氏補鈔) 文淵閣四庫全書収

八冊 南京図書館蔵 未見

27イ 唐陸宣公集 二二卷附陸宣公年譜輯略一卷 清周右・

吳紹沆校(年譜)「清江榕」撰 清嘉慶二三刊(春暉

堂蔵板)

封面「嘉慶戊寅年重鐫／陸宣公集／春暉堂蔵板」。首に、

「唐陸宣公翰苑集序」(唐權徳輿)・「宋進呈奏議劄子」(宋蘇

軾)を冠し、次に「陸宣公年譜輯略」・「宣公真像」(「載三才図

会」)・「唐陸宣公集目錄」がある。巻頭「唐陸宣公集巻第一／

(低一格) 錢塘周右重校刊／制誥赦宥」と題す。四周双辺(一九・

一×一三・五糎)有界、九行二〇字、注小字双行。版心白口單

黒魚尾「陸宣公集 卷幾 (丁付)」。

宮内庁書陵部蔵 大八冊(C三・一) 「進呈奏議劄子」

は、第一葉のみ残存。「建依別文庫」(朱長方)「武村氏／図書

印」(白方)「竹陰／書屋」(白方)「御／府」(朱方)の印記。

静嘉堂文庫蔵 大六冊(四九・七三) 中村敬宇旧蔵。巻

二十二第九・十葉の間に、卷十六第十葉が誤入。「日知館／文庫印」(朱方)「中邨敬宇／蔵書之記」(朱長方)の印記。

東京教育大学蔵 大六冊(ル三三五・三二) 眉上に朱筆・

墨筆の校字書入あり。

東京大学総合図書館蔵 大六冊合二冊(M九〇・七〇)

元題簽(双辺)「陸宣公集 礼(樂・御・數)」(射・書兩冊は欠落)。

「宋進呈奏議劄子」を年譜の次「宣公真像」を目錄の後に配す。

27ロ 同 同修

「宋進呈奏議劄子」の「宋」字を「未」と誤刻。目錄尾題下に「終」字あり。

佐賀県立図書館蔵 大六冊(鍋・七号・五〇) 「鍋島／家

蔵」(朱方)「明善／堂印」(朱長方)の印記あり。

28 唐陸宣公集摘録 不分巻 「永井」介堂選 万延元写

(自筆)

京都府立総合資料館蔵 大一冊(八二三・一七) 淡橙色

表紙(二七×一八・八糎)。外題「陸宣公集摘録」と打付書。序目

無く、巻頭「唐陸宣公集摘録」と題し、次行低二格に「奉天改

元大赦制」と篇題を掲げ本文に入る。無辺無界、字面高さ約二

〇・九糎、每半葉二二行、行二三字。巻末に選者の自跋があり、

「吾嘗読徳宗紀慕陸宣公之為人読其奏議而知有唐之／百年為経

濟名臣之冠其所奏者莫不注意于上格君心下通民情／言原於聖經

而策適於時務勢坡公所謂才本王佐学為／帝師論深切於事情言不

離於道德信哉頃者余友矢／口浩帰自西崎携公全集見示借覽熟読

如逢旧師友／欽仰不已摘錄其論最的実深切者以便繙閱云／万延紀元庚申十月下幹日 介堂識」と。全篇にわたり朱点校

字書入れがあり、選者跋語末に「十一月八日一過加朱」と、「奉天論前所答奏未施行状」末に「二月晦日与奥矢佐三子輪読校了」と、「興元論続従賊中赴行在官等状」末に「晚春念五与前／三子輪読校了」と、「請遣使臣宣撫諸道遭水州県状」末に「四月念五日与前／三子輪読校了」と朱書されている。奥矢佐三子については未詳、矢は跋語に言う矢口浩か。

本書は制誥・奏草・奏議の諸篇の内より二十四篇を選び清書したもの。諸篇の排列順序からみるに二十二卷本系統であろうが、底本は未詳。「永井書屋記」(朱長方)「京都／府／書館」(朱方)の印記あり。

選者の永井尚志は通称岩之丞、叙爵して玄蕃頭・主水正と称し、介堂と号した。文化十三年十一月三日、三河奥殿藩主松平乗尹の子として生れ、のち旗本永井能登守の養嗣子となる。嘉永六年四月海防鑄砲台築造の用掛と為り、翌安政元年長崎勤番目付に転じ、幕府海軍の創立に貢献、帰府して築地海軍操練所を創設経営した。同五年七月、外国奉行、六年二月、軍艦奉行に移ったが、同年八月の戊午の獄に連坐して免職蟄居を命ぜられた。文久二年軍艦役頭取、八月京都町奉行となり、以後京擾の間にあつて幕府の大勢挽回に尽力した。元治元年二月大目付に任ぜられ兩次の征長役に広島へ赴く。慶應三年十二月若年寄となり、鳥羽伏見に敗戦後紀州に退去、ついで東歸し、翌四年八月榎本武揚と共に函館に走る。翌明治元年六月官軍に降

伏、投獄されたが、五年正月の特赦に会い、直ちに開拓使御用掛を命ぜられ、ついで左院少議官、八年元老院権大書記官となつたが九年十月罷めて退隱、同二十四年七月一日歿した。享年七十六。

29 唐陸宣公翰苑集 二二卷 清謝希遷・謝希楨校 清咸豐一一刊(崇仁謝氏)

扉「陸宣公／翰苑集」と題し、裏に「咸豐辛酉崇／仁謝氏校刊／甘領祥署額」の木記がある。首に「唐陸宣公翰苑集序」(唐権徳興)を冠し、次に「欽定四庫全書提要」の翰苑集二十二卷の提要を転載し、「宋進呈奏議劄子」(宋蘇軾)及び「唐陸宣公翰苑集目錄」がある。卷首「唐陸宣公翰苑集卷第一」(二格)崇仁謝希遷重校／制誥赦宥と題し、第五行二格低げて篇題をあげ本文に入る。左右双辺(二〇・四×一三・九)有界、一行二一字、注小字双行。版心白口単黒魚尾「陸宣公翰苑集 卷幾 制誥(奏草・中書奏議) (丁付)」。

宮内庁書陵部蔵 大六冊(一七二・七四)

京都大学経済学部蔵 大六冊(一八・六一三・R) 伊藤有不為齋旧蔵本。「有不／為齋」の印あり。

東洋文庫蔵 大四冊(IV・二B・七九) 藤田劍峯旧蔵。最終尾題下方に「古香齋發售」の墨印あり。

30 唐陸宣公集 二二卷首目一卷附陸宣公年譜輯略一卷

清湯亦中校 (年譜)〔清江榕〕撰 清同治五刊(楊

岳斌問竹軒

元題簽(単辺)「陸宣公集」、書扉(黄色地)、「陸宣公集」／「十二卷」と題し、裏に「同治五年春仲楊氏／問竹軒家塾重製板」と長方木記がある。首に「唐陸宣公翰苑集序」(唐權徳興)及び「宋進呈奏議劄子」(宋蘇軾)を冠し、次に「陸宣公年譜輯略」・「宣公真像」(「載三才凶会」)並に「唐陸宣公集目錄」がある。卷頭は「唐陸宣公集卷第一」(低一格)善化楊岳斌重刊／「制誥赦宥」(長沙湯亦中校字)と題す。四周双辺(一九×一三・五糧)有界、九行二〇字、注小字双行。版心白口單黒魚尾「陸宣公集 卷幾 (丁付)」。各卷首葉の版心下方右半に「問竹軒藏板」と刻す。卷二十二の末にのみ明蔡九霞の評を付す。清帝の諱は□で囲み避諱。

京都大学人文科学研究所蔵 大六冊(村本文庫二九五・史VIII二) 村本英秀寄贈本。

東京大学東洋文化研究所蔵 大六冊(総奏議・別集三)大木文庫。題簽欠落。「宣公真像」を目錄の次に配す。

31 唐陸宣公奏議全集 四卷首目一卷附唐陸宣公制誥統集

一〇卷 清汪銘謙編 民国二四刊(上海 商務印書館)

館)鉛印 断句本 国学基本叢書収 B六 一冊

外題「陸宣公奏議」。首に「陸宣公翰苑集序」(唐權徳興)・「順宗実録」(唐韓愈)・「進呈陸贄奏議劄子」(宋蘇軾)・「擬陸宣公從祀廟庭説」(明譚昌言)・上諭(道光六年三月二十八日)があり、制誥統集一〇卷首に編者の跋文(同治八年歲次己巳孟夏番禺汪銘謙益齋謹跋)がある。此書は奏草奏議を合せて四卷

とするが、各篇目の順次は二十二卷本に同じ。但、「興元論賜渾瑊詔書為取散失内人等議狀」の一篇を欠く。

なお同治八年の編者自跋に「稍涉冗長者、略加刪節、鈔録成帙、用備循覽。楊君朗山・雷君春霆(略)分任剞劂校讎之事勸令付梓(略)茲刻私為家塾課本、較之原書稍從簡易」とあり、此本の底本が同治八年の刊行にかかることは確かであるが、その底本は未だ管見に入らない。

京都大学文学部蔵(中哲文・D II d・二二一八) 鈴木豹軒手沢本。朱・藍筆の書入あり。

本版は民国四五年に国学基本叢書第一集の内一冊として台湾商務印書館より影印刊行され、同五七年に国学基本叢書四百種の一冊として同館より重刊、同五八年には人々文庫に縮印され通行している。

32 陸宣公全集(目錄題) 陸宣公翰苑集一〇卷陸宣公奏議一

二卷合二二卷首目一卷附陸宣公年譜一卷 (年譜)清

丁晏撰 民国沈卓然編 民国二四刊(上海 大東書

局)鉛印 新式標点本 B六 二冊

外題「^本陸宣公全集」。首に「陸宣公全集總目」・「重編陸宣公全集序」(中華民國二十四年七月沈卓然序海上)・「陸宣公翰苑集序」(唐權徳興)・「宋進呈陸宣公奏議劄子」(宋蘇軾)・「陸宣公本伝」(旧唐書二百三十九)・「陸宣公年譜」(山陽丁晏編)次に「陸宣公翰苑集目錄」あり。「陸宣公奏議目錄」は奏議一二卷の首にある。

京都大学文学部蔵（中哲文・D II d・二二—一九） 鈴木
豹軒手沢本。

（二）無注二十四卷本

二四卷本は制誥一〇巻と奏草七巻・奏議七巻とから成り奏草奏議部分の分巻及び各編の排列順序が二二巻本とは大きく異なっている。二四巻本が古くは唐権徳輿の重修本に淵源することは緒言でふれたが宋元板で伝存するものは二二巻本のみで諸家書目にああたってみても宋元版二四巻本を著録するものは未だ管見に入らず、「寒瘦山房鬻存善本書目」巻二著録の明天順刊本陸宣公奏議二十四巻がその嚆矢である。同目に「八冊、前有天順元年丁丑項忠盡臣重刊序。分制誥十巻・奏草七巻・奏議七巻。宣公奏議自明時刻本已夥、此刻分制誥・奏草・奏議、本權文公翰苑集序、其来甚古、明人刻書能用旧本、而不改其次第巻数者尤為罕觀、不僅以天順本重也。第一巻題下有墨印、知聞喜県事後学杜華重刊一行。則杜氏収此刻、為書帕本、後所印。墨色不一、較然可辨。明人書帕本往往臨時取辦、有極佳緻者、亦有簡率紕繆者。然一代風尚、以刻古書貽寶僚為美、猶勝於投桃贈縞已。甲子五月羣碧居士」とあるが、伝本の存否は未詳。以下、目覩し得た諸本について書誌を述べる。

33 唐陸宣公集（目録題）制誥一〇巻奏草七巻奏議七巻合二四

卷「明嘉靖」刊

首に「重刊陸宣公制冊奏議集序」（明弘治十五年龍集壬戌十一月長至日／賜進士及第翰林／国史修撰儒林郎華亭後学／錢福

齋沐載拜謹序）。「重刊陸宣公奏議序」（天順元年龍集丁丑秋九月初吉／賜進士中憲大夫広東等処提刑按察司副／使同郡晚生項忠盡臣謹書）。「唐陸宣公集目錄」。「唐陸宣公翰苑集叙」（唐権徳輿）。「進読奏議劄子」（宋蘇軾）があり、本文首は「唐陸宣公制誥（奏草・奏議）巻之一」と題し、次行、二格を下げて篇題をあげ本文に入る。四周単辺（一八・九×一二）有界一〇行二〇字。版心白口無魚尾「制誥（奏草・奏議）幾（丁付）」。宮内庁書陵部蔵 大三冊（五五六・三五） 行間に朱筆書入れ、朱点・朱引、ままた訓点・振仮名を施す。欄上に朱筆で校語書入れあり。奏草巻七巻末副葉裏に、朱筆で「明治五年歲次壬申仲秋念六日／校閲卒業焉 韶識」とある。「帝室／図書／之章」（朱方）「弘」（朱円）「本川瀬」（朱長円）の印記。「図書寮漢籍善本書目」巻四に著録され、「明弘治倣宋刊本」とあるが、前述（14）の明弘治十五年萊陽于鳳階刊本とは巻数が異なり明らかに別本である。字様からみて、明嘉靖年間の刊行か。

34 唐陸宣公集（目録題）制誥一〇巻奏草七巻奏議七巻合二四

四卷 明嘉靖二七刊（秀水沈伯咸西清書舎）

首に「陸宣公文集叙」（明賜進士第礼科右給事中 経廷官小泉山人秀水沈伯咸公甫撰）。「唐陸宣公翰苑集叙」（唐権徳輿）。「進読奏議劄子」（宋蘇軾）を冠し、次に「唐陸宣公集目錄」がある。巻頭は「唐陸宣公制誥（奏草・奏議）巻之一」と題し、次行、低二格に篇題を置き本文に入る。左右双辺（一八・八×一二・八）有界、一〇行一八字。版心白口單白魚尾（制誥巻

一〇第一二葉は黒魚尾)、「制詰(奏草・奏議) 幾」、下象鼻にままた刻工名(馮相 楊惠 曹約 曹堂 曹今 曹金 夏朝 堂勺金今)がある。

沈伯咸叙末に「嘉靖戊申仲秋重刻于鳳池里西清書舎」とあり、前掲の明万曆中呉継武校光裕堂刊本(15)及び後掲の明万曆三五序陸基忠刊本(35)転載する伯咸序は、本文は字句全く同文であるが末は「嘉靖丁酉夏五月朔刻」となつて相違する。本版叙末に「重刻」とあることを考慮に入れれば、嘉靖丁酉(一五)年は初刻の刊年と考えられ、本版はその後修本或は改刻本ということになる。しかしながら、諸書目を検索しても嘉靖丁酉刊本を著録するものはない。

内閣文庫蔵 大10冊(三1三・三七八) 白棉紙使用。襖紙挟入。「読杜/草堂」(朱方)、「天下/無雙」(朱方)、「薩摩国鹿兒/島郡寺田平/氏静節山房/清秘図書記」(白方)、「東京溜池靈/南街第六号/読杜草堂主人/寺田盛業印記」(朱方)、「大日本/帝国/ 図書印」(朱方)の印記。

静嘉堂文庫蔵 半六冊(一三・三二) 十万巻楼本。沈伯咸序を欠く。「広運/之宝」(朱方)、「春草閣/賞図書印」(朱長方)、「季印/振宜」(朱方)、「滄/葦」(朱方)、「帰安陸/樹声蔵/書之記」(朱方)の印記。

故宮博物院(台湾)蔵 大五冊 楊守敬観海堂本。未見。阿部隆一著「中国訪書志」(汲古書院 昭和五十一年)著録。上掲の諸序の他に、嘉靖辛酉胡松撰読宣公奏議説ありと。また、江戸後期の朱筆校字書入があり、寺田望南等の蔵印ありと。

北京図書館に二部(六冊(五五六)・一二冊(九〇三五)蔡瑛捐本)、国立中央図書館(台湾)に二部(共に一二冊)を所蔵。並に未見。但し、これらの内には、次掲後修本が含まれていることが考えられる。

³⁴口同 同修

沈序が無く、「進読奏議劄子」と目録の間に「読宣公奏議説」(「嘉靖辛酉春正月既望後学濂上胡松撰」)がある。奏草巻五第十四葉及び同巻六第一・二葉は明らかに前書の覆刻である。

京都大学文学部蔵 半一二冊(中哲文・DII d・二二―二) 小川環樹寄贈本。襖紙挟入。朱点・朱引あり。「門司/敬亮」(白方)、「門司敬/亮蔵書」(朱長方)、「敬/亮」(白方)の印。内閣文庫蔵 存唐陸宣公奏草七巻 半二冊(史五三・三) 紅葉山文庫本。「秘閣図/書之章」(朱方)、「秘閣/図書/之章」(朱方)の印記。

35唐陸宣公翰苑集(目録題) 奏議七巻 奏草七巻 制詰一〇巻合二四巻首目一巻 明陸基忠校 明万曆三五序刊(陸基忠)

首に「唐陸宣公奏議序」(「皇明万曆三十五年/賜進士及第中順大夫詹事府/少詹事兼翰林院侍讀学士/経筵講官日直/東宮講読前左春坊左庶士兼翰/林院侍讀掌坊事修/国朝正史宝唐呉道南撰」写刻)・「陸宣公奏議序」(明宣德三年金寔)・「陸宣公奏議序」(明天順元年項忠)・「陸宣公制冊奏議集序」(明弘治十五年錢福)・「陸宣公文集叙」(明沈伯咸「嘉靖丁酉夏五月朔刻

於鳳地里西清書舎」・「陸宣公奏議叙」(明万曆九年葉逢春)・

「進唐陸宣公奏議表」(宋「郎」曄)・「淳熙講筵劄子」(宋蕭

燧)・「宋朝名臣進奏議劄子」(宋蘇軾)・「讀宣公奏議說」(「琅

琊王世貞撰)・「重梓宣公奏議跋」(「万曆丙午孟春望日／宣公二

十七世孫刑部員外郎基忠謹跋) 並に「唐陸宣公翰苑集目錄」

(目錄尾題「奏議目錄終」)がある。目錄は、奏議・奏草・制誥

それぞれの首におき制誥首には「唐陸宣公翰苑集叙」(版心題

「制誥叙」唐權德輿)を配す。卷首「唐陸宣公奏議(奏草・制

誥)卷之一」と題し、次行、二格を下げて篇題を掲げる。四周

双边(一九・八×二三糎)有界、九行一八字、注小字双行。版

心白口单黒魚尾、「宣公翰苑集 奏議(奏草・制誥) 幾(丁

付)」。下象鼻にまゝ、次の刻工写字者名がある。「秣陵楊応時

写／梅朝刻」「秣陵楊応時写／陶国臣」「戴国衡刊」「葉明刊」

「秣陵楊応時写／戴国衡刻」。尾題「宣公奏議(奏草・制誥)

卷之幾」と。各巻尾題下に「二十七世孫基忠校梓」とある。陸

基忠の重梓跋に「方今、聖天子建極綏猷、諸明公同寅修輔、而

中外翕然熙洽矣、然愚之開誠布公、尤有望治無窮之心、是用旧

板校正、重梓広伝、庶或有補于百官之承式、而仰有裨于万幾之

鴻休也云云」と言う。

和歌山大学附属図書館真砂町分館蔵 大八冊(三二〇・四

二) 紀州藩文庫。「學習／館記」(朱方)の印記あり。

無窮会蔵 大八冊(神習一四六八九) 淡黄色表紙(二七・

八×一七・五糎)元題簽(双边・綠色)「唐陸宣公制誥」(第六

冊のみ残存)、他冊は書外題「陸宣公翰苑集」表紙右肩に目錄

外題が記さる。吳道南の序を欠き、權德輿序を首に誤綴。「宋

朝名臣進奏議劄子」「淳熙講筵劄子」並に「進唐陸宣公奏議表」

を權德輿序の次、諸序の前に配し、「讀宣公奏議說」及び陸基

忠跋を最巻末に配す。眉上に朱筆校字書入あり。朱句点を施

す。「吳氏／西齋」(朱方)の印記あり。

国立中央図書館(台湾)に四部(八冊・一〇冊・一〇冊・欠

奏議七卷六冊)、故宮博物院(台湾)に一部(六冊)が所蔵さ

れているがいずれも未見。「天祿琳瑯書目」続卷一八、「善本書

室蔵書志」卷二四(「江蘇省立国学図書館圖書総目」卷三一著

録本。「明善堂覽書画印」「安樂堂蔵書記」「宣城李氏瞿硎石室

圖書印記」「李之郁印」「伯雨」「宛陵李之郁蔵書印」の諸印あ

りと、「適園蔵書志」卷一〇、「遼圃善本書目」卷四上、「善本

書所見録」卷四に著録。

36唐陸宣公集(目錄題)制誥一〇卷奏草七卷奏議七卷合二

四卷 明刊(不負堂)

六冊 国立中央図書館(台湾)蔵 未見

37同 民国八刊(上海 商務印書館) 中四冊 影印明

不負堂刊本 四部叢刊初編初次景印本集部所収

首に「唐陸宣公翰苑集叙」(唐權德輿)・「淳熙講筵劄子」(宋

蕭燧)・「宋朝名臣進奏議劄子」(宋蘇軾)並に「唐陸宣公集目

録」がある。卷頭「唐陸宣公制誥(奏草・奏議)卷之一」と題

し、次行二格低げて篇題を掲げる。四周单边、有界一〇行二〇

字。版心白口無魚尾、上象鼻に「不負堂」中縫に「制誥(奏

草・奏議) 幾 (丁付) と。「四部叢刊第一期書録」に「版心上方題不負堂三字、蓋取公上不負所知下不負所學之語、當為明初陸氏後人所刊罕見也。」と言ひ。扉裏に「上海涵芬樓借江南/ 圖書館藏明不負堂/ 本景印原書版匡高/ 營造尺六寸一二分寬四寸」と。底本は「善本書室藏書志」卷二四著録本か。

38 陸宣公全集 (目録題) 制誥一〇卷奏草七卷奏議七卷合二四卷 明湯賓尹評 明馬元・王挺生訂 明崇禎元序刊

首に「陸宣公全集」序 (「崇禎元載仲夏之吉宣城湯賓/ 尹題」)・「陸宣公全集叙」(唐樞德輿)・「淳熙講筵劄子」(宋蕭燧)・「宋朝名臣進奏議劄子」(宋蘇軾)・「進唐陸宣公奏議表」(宋紹熙)二年(郎)曄)並に「陸宣公全集目錄」、卷末に「陸宣公全集跋」(「武林後學馬元謹識」)がある。卷頭「陸宣公制誥卷之一」 唐吳郡陸 贄著 明宣城湯賓尹評 武林馬元訂」と題し、第四行二格下げて篇題を掲げる。訂者名「馬元」は卷二・八・十・十三至十六・十九・二十一・二十三では「王挺生」。四周単辺(二〇・二×一三・七糎)、有界九行二〇字。版心白口無魚尾「陸宣公全集 卷之幾 (丁付)」。天頭に行四字の標注、右旁に圈点付刻。各篇末に二格下げて中字で湯賓尹の評語を付す。評者の湯賓尹は、字は嘉賓、号は睡菴、明宣城の人。万曆中、鄉舉第一、廷對第二で、編集を拝命し、後、官は南京國土監祭酒となる。著に睡菴集がある。

宮内庁書陵部藏 大一二冊(二一四・二〇) 馬元跋を首

の郎曄表後、目錄前に配す。「明治二十九年改濟/ 山德毛利家藏書」(朱長方)「德藩/ 藏書」(朱方)の印記。

尊經閣文庫藏 大四冊 少し補写あり。朱の句点圈点、眉上に一部朱筆書入あり。「吉日/ 癸巳」(朱方)「知止/ 堂」(白方)「嘉賓/ 字/ 孔昭」(朱方)の印あり。

京都大学文学部藏 大六冊(中哲文D・II d・二二一―二四) 鈴木豹軒手沢本。封面に「湯太史評/ 陸宣公全集/ 披珍館梓」と。「宋朝名臣進奏議劄子」を郎曄進表の次に、馬元跋をその次、目錄前に配す。墨筆書入。「豹軒/ 函書」(朱方)の印。

39 同 明末刊(披珍館) 覆明崇禎元年序刊本

封面「湯睡菴先生評」一集制誥 一集奏草 / 陸宣公全集」と題し、その左方に「方今/ 聖主中興罷黜百家崇尚經濟而宣公奏議馳電軼董凌/ 魏轅韓絳國盛業不朽大事無過是矣爰求善本精校/ 魯魚以付剞劂凡我同志幸共珍之 披珍館主人識」と刊語があり、「本衙/ 藏版」の朱方印を捺す。序跋内容、卷頭題署程式、行格・版式はともに前掲本(38)に同じ。四周単辺(二〇×一三・八糎)。但各卷末葉の版心下方右側に「止」或いは「終」と刻す。但し、管見に入った所では、次の如き二種の少異を有する版がある。

その一は、卷二〇首四丁に卷二二の首四丁を配し、版心の巻数を「二十」と改鼠。卷頭題は卷二十二のまま改めず。従つて卷二〇の首四葉を欠く。

京都大学文学部藏 大四冊(中哲文D・II d・二二一―二七)

鈴木豹軒手沢本。「湖／園」「陸氏／藏書」(白方)。「太白／山房／藏書」(白方)。「豹軒／主人」(白方)の印記あり。

宮内庁書陵部蔵 大八冊(一五八・一二五) 卷二〇首第一葉は補写。墨筆の圈点あり。

その二は、卷二〇首四葉に卷二四の首四葉を配し、卷首題及び版心題の卷数「二十四」の「四」字を削去。

内閣文庫蔵 大六冊(三一三・三九一) 高野山釈迦文院本。

40 陸宣公集 二四卷 明鍾惺評 明沈九如等參評 「明

崇禎一一」跋刊

封面、朱色小星型繫框に「鍾伯敬先生評定／陸宣公奏／疏全集」とある。首に、「陸宣公全集序」(「竟陵鍾惺伯敬／父謹序」)・「陸宣公集叙」(唐權德輿)・「宋朝名臣進奏議劄子」(宋蘇軾)・「陸宣公贊」(新唐書陸贄傳贊他)・「陸宣公全集跋」(「戊寅冬十一月錢唐沈九如宣子氏謹跋」)があり、目録は各卷首にある。卷首「陸宣公集卷一／ 明竟陵鍾 惺伯敬評 錢唐沈九如宣子參評」と題し、第三行、四格下げて篇題を掲げ本文に入る。四周单边(二〇・七×一一・六糎) 無界、九行二五字。版心白口無魚尾、「陸宣公集 卷幾 (丁付)」。句点・圈点を付刻。眉上に行四字の標注、各篇末に鍾之衣・沈九如・華美・湯賓尹・孫鉉・茅坤・唐順之・鍾惺等明人の評語を付す。京都大学文学部蔵 半八冊(中哲文D・II d・二二一八) 鈴木豹軒手沢本。卷一三第一六・一七葉欠落。「豹軒／函書」

(朱方)の印記。

41 同二三卷 同 「明末」刊 覆「明崇禎一一」跋刊本 封面なし。首に「陸宣公全集序」(明鍾惺)・「進唐陸宣公奏議表」(宋「郎」曄)並に「陸宣公全集目錄」がある。前掲本(40)と異なり、目録は卷頭前に一括する。卷頭題署程式・版式は前掲本に同じ。四周单边(二〇・三×一一・五糎)。二四卷本に比するに、卷一七の「收河中後請罷兵狀」を収めず、また卷二四(「論裴延齡姦蠹書一首」)を省き全二三卷としている。京都大学人文科学研究所蔵 大四冊 村本英秀寄贈本。首の「陸宣公全集序」の第一葉表葉を欠く。眉上に墨筆書入。

42 陸宣公集 (目錄題) 制誥一〇卷奏草七卷奏議七卷合二四

卷 明陳仁錫評 李楷等參閱 「明崇禎」刊

首に「序」(「南京国子監祭酒前／經筵講官左諭德兼翰／林院陳仁錫撰」)・「陸宣公集／ 順宗實錄伝」(「韓文公」)・「唐陸宣公翰苑集叙」(唐權德輿)・「乞校正陸贄奏議劄子」(「蘇文忠公」)並に「新唐書本伝」(「宋景文公」)、次に「陸宣公集總目」及び「陸宣公集目錄」がある。総目大題後に評閱者(陳仁錫明卿)、參閱者名(李楷仲木・夏冲二平・夏孔昭閻如・簡捷來徐・朱衮九章・何桌中剛)を列挙する。卷頭は「陸宣公制誥卷之一／ 史 官 長 洲陳仁錫明卿父評閱」と題し、第三行に二格下げて篇題をあげ本文に入る。左右双边(二一・二×一三・七糎)、单边を雜える。有界、九行一八字。版心白口單黑魚尾「陸宣公集 卷之幾 (丁付)」。句点・圈点付刻。眉上に行四

字の標注あり。尾題は「陸宣公集卷之幾終」(卷一・一九・二二)或は「陸宣公奏草卷之幾終」(卷一六・一七等)と一定せず、卷一八・二一・二三・二四は首題・尾題ともに「奏議」とすべきところを「奏草」と誤る。

評者の陳仁錫は、字は明卿、明万曆二五年郷試に挙げられ、天啓二年殿試第三を以って翰林編集を授けられる。崇禎中、右中允、署国子司業事、右諭徳等を経て南京国子監祭酒となる。

京都大学文学部蔵 大四冊(中哲文D・II d・二二—二三)鈴木豹軒手沢本。「渤海/函書」(朱方)「虞山葛/藻齋蔵」(朱長方)「秋/巖」(朱方)「康瓌/珍章」(白方)「照黎/閣」(朱方)「元愷/家風」「惠甫」「豹軒/函書」(朱方)の印。

韓国文化財管理局蔵書閣蔵 大六冊 未見。「蔵書閣函書中国版総目録」著録。同目に「裏題紙記：陳明卿太史評閱 二乙堂訂、印：愚堂 李王家函書之章」とある。

以上が管見に入った明版諸本であるが、その外、国立中央図書館には次の三種の版があることを付記しておく。

〈明正徳嘉靖間刊 一〇行二五字本〉六冊

〈明刊 白口一〇行本〉一二冊・八冊

〈明嘉靖刊 九行本〉六冊・一〇冊

43 陸宣公奏議 一四卷 母里豹校 安政二跋刊(江戸)

養閑廬蔵板)木活字本

題簽「陸宣公奏議 幾」、見返に、「嘉永甲寅冬排字/陸宣公

奏議/ 養閑廬蔵」とある。首に「陸宣公奏議序」(「安政紀

元歳次甲寅嘉平月/格^(低七)江都弘庵居士藤森大雅撰)を冠し

て、目録は無い。巻頭は「陸宣公奏議卷之一/奏草」と題し、第三行、二格低げて「論関中事宜状」と篇題をあげ本文に入る。四周単辺(一八・四×一三・九糎)、有界、一〇行二〇字。

版心白口單黒魚尾「陸宣公奏議幾 (丁付)」。巻末に校者自跋があり「夫六経尚矣後之言經濟者以唐陸宣公為第一然/其全集世間罕伝学者病焉書買某欲以排字印造/数部以便学者来乞余校

正而其原本謄写潦草繆/訛錯脱纂多不啻烏豕亥然余乏蔵書無由以善/本讐对之且期日甚迫急竣功故瀏覽一過為改其/可知者

其不可知者姑闕疑以待大方之是正云/安政二年乙卯孟春母里豹

識」と言う。

本書は草奏・奏議各七卷を合せて一四卷としたもので各巻の内容、各篇の排列順序は二四巻本と同じ。校者母里の伝は未詳。

慶應義塾図書館蔵 大五冊(一八五・一六)「石川家蔵」

(朱長方)「金枝/改蔵/之印」(朱方)の印記。

宮内庁書陵部蔵 大五冊(国一〇九二) 句点・圈点、欄

上に朱筆の書入あり。「島大/蔵書」(朱方)の印記。

早稲田大学図書館蔵 大五冊(カ1・四一三〇) 小田友

太郎寄贈本。欄上及び行間に朱・墨筆の書入、朱点・朱引・圈点あり。「嘉寿/軒/文庫」の印あり。

内閣文庫蔵 大五冊(二八七・二五) 昌平坂学問所本。

欄上に朱筆の校字書入、句点・圈点を付す。「昌平坂/学問所」

(墨長方)「新刊納本」(墨長方)「淺草文庫」(朱長方)「大学校/図書/之印」(朱方)「安政乙卯」(朱無辺)「日本/政府/図書」(朱方)の印。

44 唐陸宣公集 (目録題) 制詰一〇卷奏草七卷奏議七卷合二

四卷 清丁良善校 清光緒一七刊(日照丁氏藏板)

扉「陸宣公/翰苑集」、裏に「光緒辛卯依天順本/校刊日照丁氏藏板」という単辺木記がある。首に「唐陸宣公翰苑集叙」

(唐權德輿)、及び「唐陸宣公集目録」がある。卷頭、「唐陸宣公制詰(奏草・奏議)卷第一」と題し、次行、二格下げて篇題をあげ本文に入る。四周単辺(一七・九×二三糎)、有界、一〇行二〇字。版心白口單黒魚尾「制詰(奏草・奏議)幾(丁付)」。卷末に跋(「光緒辛卯七月識于開封府石頭院丁良善」)があり、「余幼時見先兄衡甫得年刻陸宣公集、晨夕誦讀以為難得。竊觀之疑其編次殊異權叙。咸同間又得万歷本組合權叙矣。惜非完書也。及來大梁然後得天順完本、方知有明諸刻皆以天順為祖本而再三伝刻者也。天順本有宋元祐八年進讀奏議筋子。万歷本又附以紹興二年進唐陸宣公奏議註表、及瀆熙八年講筵筋子、以見歷代相伝皆有依拠天順本。項忠叙云(略)按當時所謂書院旧板必宋元刻、而所拠善本必宋元善本也。今拠以校刊期復權氏翰苑集之旧故非權氏所有者不録也。顧伝世已久、文字不無脱誤、有拠則正之、無拠則闕之以俟達者。刻成又倩費県王庶常景禮詳校。異日歸諸家塾読書見用者其則不遠矣。」と刊刻校勘の次第を述べている。

〈追記参照〉

東洋文庫蔵 六冊(IV二B・七九) 藤田劍峯旧蔵本。「銘瑛/珍蔵」(朱方)の印あり。

付、無注本には他に「北京図書館善本書目」著録の「陸宣公奏議一五卷附録一卷明正徳三年靖江王府刊本四冊(陳垣所捐本)」があるが、他書目・解題には見えず、詳細は不明。

(三)有注本

(1)郎曄注本

郎曄は、字は晦之、臨安の人。生没年未詳。羅振常は宋徽宗宣和初の生、光宗紹熙初の没と推定している(民国九年上海蟬隱廬刊「經進三蘇文集事略」収「郎氏事輯」参照)。淳熙十四年、特奏名により紹興府嵒県主簿を授けられたが実職に就いた形跡はない。張載の門下で儒者として名があつた。此書の外、三蘇文に注して上進しており、「經進注東坡文集事略」六十巻が現存する。他に、横浦日新、横補先生集の編著があつたと伝えられる。郎曄の注について、阮元は「此編所注惟採經史為多、無泛搜博引之失、不特選択得當、節録亦多精審、使読者易見端倪」と評し(「擘經室外集」卷五、唐陸宣公奏議註)、島田翰も「注語則引据切當的確、無泛搜博引之失、於宋人注本中尤為希覯」と推称している(「古文旧書考」卷二、經進東坡文集事略)。郎注に引用される諸書は、春秋左氏伝・穀梁伝・史記・前漢書・後漢書・隋書・新唐書・唐鑑・戰国策・貞觀政要・晏氏

春秋・孔子家語・說苑・六韜・孫子司馬法・管子・呂氏春秋・淮南子・異苑・老子・文選等。

45 經進新註唐陸宣公奏議 二〇卷 宋郎曄注〔宋紹熙〕刊

國立中央圖書館（台灣）藏 存卷一〇—二〇 四冊 阿部隆一「中國訪書志」に詳細な解題がある。以下少しく付言する。次掲の元至正一四年翠巖精舍刊本をはじめ、諸本に、紹熙二年の郎曄の上進表が掲載されており、その表文に「迪功郎紹興府嵯峴主簿臣曄言、臣所註唐陸宣公贊奏議十五卷、繕写成帙、詣登聞檢院投進者（略）其奏議并目錄共十一冊謹隨表上進以聞」と言う。本版は二〇卷であるのに表文には十五卷と言う。刊刻に當って編次を改めたものか。

傅增湘「藏園羣書題記補遺」の宋刊郎注陸宣公奏議殘本跋に、「郎晦之陸宣公奏議、世所伝者皆元至正翠巖精舍本。分為十五卷。行間有点擲、眉上有評語。明覆本因之。近時陸氏心源刻入十萬卷樓叢書。其行格悉依元刻。此書流傳遂廣。獨宋代刻本、不特世所未親、即遍檢諸藏書家目錄、亦未見標稱。意其亡逸久矣。新歲元日世好劉詩孫來調賀銜。袖出古書數帙、咸為宋元殘本而是書居其一焉。展卷披觀、精采煥發、詳審終編、視元刻乃大相逕庭。（略）取校元本、其大端差殊者、有三。元本題註陸宣公奏議、宋本則有經進二字、一也。元本各卷不署進書人姓名、僅存進書表於卷首、稱臣曄而不著姓。致後人考之清波雜誌始知之。宋本則每卷題迪功郎新紹興府嵯峴主簿臣郎曄上進一行、二也。元本分十五卷、宋本則分二十卷、析卷既殊、文之

次第亦異、三也。至詳勘文字、尤多違異、眉上所加為謝疊山評論陸氏誤認、其人晚出、宋本固宜不載。惟郎氏原注元本多刪落。論為劉須溪

如諸道宣慰使狀中、「夏禹泣辜」「殷湯行罪」、元本於注下、祇載說苑、湯誥二書名、宋本固具全文。若其猷「窮則摶」句下、有引家語二十一字、元本竟全行刊落、「無我負人」句下、引曹操語、其下尚有郎氏語十八字、文義乃完。元本亦刪去焉。此姑舉一篇言之、而譌奮已至如此、其餘類此者正多、不能悉舉。至文涉宋諱、宋本改避極謹。（略）元本悉為復其旧。此為宣公奏議則可、然以云郎注本則非也。設非親見宋刊、又安知翠巖重刻其變易郎本面目、如是其甚耶。余異日當以覆元本較其同異、以明之」と（何詒遠）。「雙鑑樓藏書統記」、「文祿堂訪書記」著録。

次に本版所収の篇目を挙げておく。

（卷十）請遣使臣宣慰諸道遭水州鼎狀・論淮西管内水損処請同諸道遣宣慰使狀・謝密旨因論所宣事狀（卷十一）論嶺南請於安南置市舶中使狀・論宣令除裴延齡度支使狀・論齊映齊抗官狀・請減京東水運取脚佃於沿辺州鎮儲蓄軍糧事宜狀（卷十二）論沿辺守備事宜狀（卷十三）商量処置寶叅事体狀・奏議寶叅等官狀・請不簿録寶叅莊宅狀・請還田緒所寄撰碑文馬絹狀・請依京兆所請折納事狀（卷十四）議汴州逐劉士寧事狀・請不興李万榮汴州節度使狀・論度支令京兆府折稅市草事狀（卷十五）論左降官准赦合量移事狀三首・又奏量移官狀・又進量移官狀・請辺城貯備米粟等狀（卷十六）論裴延齡姦蠹書（卷十七）論朝官闕員及刺史等改転倫序狀（卷十八）

均節賦稅恤百姓六条 其一論兩稅之弊須有釐革 (卷十九)

其二請兩稅以布帛為額不計錢數 (卷二十) 其三論長吏以增戶加稅闢田為課績・其四論稅期限迫促・其五請以稅茶錢置義倉以備小旱・其六論兼并之家私斂重於公

46 註陸宣公奏議 一五卷 宋〔郎〕曄注 宋謝枋得批点

元至正一四刊〔劉氏〕翠巖精舍

首に「註陸宣公奏議序」(格_{低三}) 陸宣公文集序(唐權德輿)・

「經進唐陸宣公奏議表」(宋〔郎〕曄「紹興二年八月初七日進呈」紹興は紹熙の譌)・「進誥奏議筭子」(宋蘇軾)、並に「註唐陸宣公奏議目錄」がある。卷頭は、「註陸宣公奏議卷之一」と題し、次行、三格を下げ篇題をおく。篇題上三格には順序数(一至六十二)を陰刻する。四周双辺(一八・三×一一・八糎)、有界、一二行二三字、注小字双行。版心小黒口双黒魚尾、「卷幾(丁付)」。眉上に行二字の謝枋得の批語を刻し、行間に旁抹を付刻する。權德輿序末葉裏に次の双辺長方牌記(内辺一三・二×八・三糎)がある。

中興奏議本堂旧刊盛行于世近因回／祿之變所幸元收謝疊山先生經進批／点正本猶存於是重新綉梓切見棘闡／天開策以經史時務是書也陳古今之／得失酌時務之切宜故願与天下共之／幼学壯行之士倘熟乎此則他日敷奏／大廷禹臯陳謨不外是矣／至正甲午仲夏翠巖精舍謹誌

また卷一末の尾題前に「至正甲午仲夏／翠巖精舍重刊」の双辺木記(一一・六×六・三糎)がある。楊紹和は「此本乃宋末所

刊而元末復經重梓者也」(「楹書隅録」卷四)と言う。

此の本は注者の姓名を掲げず、首の進書表も臣曄とのみ見えて姓を署さない。前掲宋刊本により、郎姓であることが明らかである。また郎曄進書表末に「紹興二年八月初七日進呈」とあるが、張金吾以下指摘するように、紹興は紹熙の譌である。

「愛日精廬藏書志」卷二九に「案、表中有云恭惟至尊壽皇聖帝、考淳熙十六年光宗受内禪、尊孝宗為至尊壽皇聖帝、次年改元紹熙、則興為熙字之誤無疑」と。

謝枋得は字は君直、号は疊山。信州弋陽の人。宋理宗宝祐四年の進士。徳裕の初、江東提刑江西招諭使知信州となり、元軍に抗したが守りきれず、建寧唐石山に逃れた。宋滅亡して後は臣節を守り元より徴されたが応じなかった。至元二六年没。年六十四。文章軌範・疊山集の撰著がある。

翠巖精舍は福建建陽の書肆、劉氏。

静嘉堂文庫蔵 半四冊(三・二三) 函宋樓本。後補金砂子散し藍色絹表紙(二四×一五糎)。襖紙を狭む。朱点朱引の書入あり。破損の葉が多く、墨筆で補字されている。「楚狂／後裔」(白方)「柴門／□?処?」(白方)「二勞／山樵」(白方)「吳氏／□?父?」(白方)「四十以／後号／再巳翁」(朱方)「三品風／憲一／品而民」(朱方)「元功／之章」(白方)「陸印／心源」(朱方)「湖州／陸氏／所蔵」(白方)「十方卷樓」(朱長方)「学古人」(白長方)「存齋／読過」(朱方)「鍊漢」(朱長方)の印記。「函宋樓藏書志」卷二五著録。

国立中央図書館(台湾)蔵 四冊 未見。「国立中央圖書

館金「元本図録」に見え、「中国訪書志」に解題がある。「適園蔵書志」巻四著録本か。清朱之赤、周星詒旧蔵。

北京図書館蔵 四冊(六七五九) 未見。

同 蔵 八冊(七八八六) 未見。八冊本は劉小山所

捐本。楊紹和の跋ありと。「楹書隅録」巻四著録本。同書に「此本乃辛亥歲購於袁江。卷一末有至正重刊木記、為書買裁去。因拋張氏蔵書志補録之。時同治紀元秋九月方客歷下之濼源書院東郡楊紹和識」、また「張氏蔵書志載元至正本、卷一末有翠巖精舍木記。此本卷一末後半葉板心割補七行字數約略正符、其為書買裁去欲贖宋刻無疑。予昨秋客歷下、偶檢此本、因填寫重刊年月於割補處、而木記全文未及錄入以蔵書志不在行篋中也。茲書之福葉以存其旧」と。

南京図書館蔵 四冊 未見。「善本書室蔵書志」巻八、「盞

山書影」著録。

国立中央図書館(台湾)蔵 存首目・巻一 一冊。未見。

「静龕漢籍解題長編」「中国訪書志」に解題がある。巻首に「漱香居士邵碩村閱」の墨筆識語ありと。

他に、「愛日精廬蔵書志」巻二九、「藝芸書舍宋元本書目」

「鉄琴銅劍樓書目」巻九(「巻首有敬父二字朱記」と)、「文祿堂訪書記」巻四(「有古塩馬氏笏斎珍蔵、陳氏景宣樓珍蔵書画印」と)、「開有益齋読書志」巻二、「善本書所見録」巻二(「有寧河王世家鄧氏珍蔵、及泰峯所蔵善本二記」と)等に著録され、また「脈望館書目」に「元板註解陸宣公奏議四本」とあるのも本版のことか。故宮博物院には本版の影鈔本(宛委別蔵本)四冊

が架され、その本は「四庫未収書目提要」巻五に見える。

47註陸宣公奏議 一五卷 宋(郎)隣注 宋謝枋得批点

清陸心源校 清光緒四刊(吳興陸氏十万卷樓) 翻

元至正一四年翠巖精舍刊本 十万卷樓叢書初編収

首に「重刊至正本註陸宣公奏議序」(「光緒四年歲在著雍提格且月裔孫心源謹/序」)を冠する外は、首目は前掲元至正一四年翠巖精舍刊本(46)に同じ。巻頭程式も元至正刊本に倣う。但、毎巻首題下に小字で「行款悉/依元刻」とある。四周双辺

(一七・一×一二・三糶)。版心、小黒口無魚尾。巻一及び巻二を除く各巻末に「光緒四年歲在著雍提格吳興陸氏十万卷樓重雕

(低一六格)裔孫心源校」という校刊記がある。陸心源家蔵(現静嘉堂文庫蔵)元至正一四年翠巖精舍刊本に依つて校訂翻刻したもの

ので、原本の破損して判字不能の所は空格とし、漫漶甚しい個所はそのまま刪去されている(巻七第一葉裏の標注)。陸心源

の重刊序に、「余筦閩離從故家得先 宣公奏議注十五卷。乃至正甲午翠巖精舍刊本。(略)是書流伝尤罕得見者寡。侍養多暇校正付雕。原本有劉須谿評点皆仍之。」と云う。劉須谿評点ありとは、謝枋得批点の誤認である。

東京大学東洋文化研究所蔵 二冊(叢・雜叢五三)

京都大学文学部蔵 二冊(中哲文D・II d・二二一九)

鈴木豹軒手沢本。朱筆書入あり。

国会図書館蔵 三冊(一七八・一四) 見返に「元本陸宣公/奏議 兪樾署檢」と題す。「東京/図書/館蔵」(朱方)の印記。

東洋文庫蔵 二冊 (V五B・一一四) 陸心源重刊序を欠く。

北京図書館蔵 傳增湘校本 二冊 (七四) 未見。傳增湘所捐本。先に引いた宋刊郎注陸宣公奏議殘本跋 (「藏園羣書題記 統記補遺」所載) に言う、宋刊郎注本 (45) との対校に用いた本であろう。その他伝存本が多い。

48 同 民国五七刊 (台北 藝文印書館) 影印清光緒四年陸心源刊十萬卷樓叢書初編本 百部叢書集成 収 中三冊

末に、阮元「四庫未收書目提要」、及び、胡玉縉「四庫提要補正」の本書解題を附印する。

尚、「国立故宫博物院善本書目」に「陸宣公奏議十五卷四冊 宋郎暉註 明復元刊本」が見えるが未見。

49 註陸宣公奏議 一五卷首目一卷 (宋郎暉) 注 (宋謝枋得) 批注 清光緒七刊 (婦安姚氏咫進齋)

元題簽「注陸宣公奏議幾」と。扉に、「注陸宣公奏議十五卷序首一卷」と題し、裏に「光緒辛巳秋／九月婦安姚／氏咫進齋刊」の木記がある。木記框外左下方に「計三百二十二葉共版一百六十四片封面簽版二版」と。首に「重刊唐陸宣公奏議注序」(「資政大夫広東等処承宣布政使司布政使姚觀元撰」) を冠し、次に、阮元寧絳室外集卷五、張金吾愛日精廬藏書志卷二九、錢泰吉曝書雜記卷下、莫友芝宋元旧本書經眼録附録卷一 所載の当該解題及び「婦安陸心源重刊至正本註陸宣公奏議序」を転載し、次に、「註陸宣公奏議序」(次行三格下げて「陸宣公文

集序(隔四)「權德輿」と題す)「經進唐陸宣公奏議表」(宋郎暉)「進読奏議劄子」(宋蘇軾) 及び「註唐陸宣公奏議目錄」がある。卷頭「註陸宣公奏議卷之一」と題し、次行三格を下げ篇題を掲げる。篇題上三格に順序数(一至六十二)を陰刻する。四周双辺(一九・八×二三糎)、有界、九行一八字、注小字双行。眉上標注行二字。版心小黒口双黒魚尾、「卷幾 (丁付)」。以上の程式は元至正刊本と似るところが多い。卷九・一一・一三・一五を除く各卷末に「光緒辛巳秋婦安／姚氏咫進齋重彫」と篆文木記がある。

姚氏重刊序に「宋郎暉注陸宣公奏議十五卷世鮮伝本光緒／五年春二月觀元提刑湖北朝／京師我友繆編脩荃孫復珊適得是書於厥肆／因以持贈是年攜至武昌兒子慰祖景鈔一過／私付手民觀元未之知也會上海書買以同里／陸分巡心源十萬卷樓刻本郵跡乃止勿刻然／刻已大半矣越歲來広州慰祖復以功虧一篑／棄之可惜為言因聽其足成之閱半載而功畢／時光緒七年歲在辛巳秋九月也案是書／四庫未收始著録於儀徵阮文達而昭文張氏／愛日精廬藏書志嘉興錢氏暴書雜記独山莫／氏旧本書經眼録詳言之月霄所藏卷一後／有至正甲午仲夏翠巖精舍重刊木記陸本同／而余本無之陸本權序後更有翠巖精舍誌語／木記八行文字内有黒擲殆劉須谿所為余本／亦無之惟眉端評語大致相同然亦頗有增損／又陸本每半葉十二行行廿三字余本則每半／葉九行行十八字殆當時伝刻不止一家故異／同如此要之異流同源其為宋本之嫡嗣則斷／斷然也陸書校讎精密可稱善本若慰祖所為／則意在存旧本真面故景写不敢輒易一字帝／虎陶陰觸目皆是擬手自校勘別為札記附後／而未

暇也因先取諸家著錄殿以陸氏新序都爲一卷置諸本書之前俾讀者有所攷焉」と、本書刊刻の次第及び元至正翠巖精舍刊本との相違について述べている。此の翻刻本の底本については、諸家蔵書目を検索してみても詳らかでないが、本翻刻本に依つてその大体を知り得る。或は、「雙鑑樓善本書目」卷二著録の「陸宣公奏議十五卷 明初黒口、九行十八字本」と同種のものか。

静嘉堂文庫蔵 大四冊(二二・五三) 守先閣本。「帰安陸氏守先／閣書籍稟請 / 奏定立案帛公／不得盜壳盜買」(朱長方双辺)の印記あり。

東京大学東洋文化研究所蔵 大四冊(総奏議・別集五) 大木文庫。「大木研究室蔵」(朱長方)の印記あり。

京都大学文学部蔵 大四冊(中文D・II・二二一六) 鈴木豹軒手沢本。題簽を欠き、書外題「註陸宣公奏議卷幾至幾」。扉裏、辺欄外に「蘇州振新書社印刷發行」の朱印を捺す。朱点・朱引あり。「豹軒／度蔵」(白方)「豹軒／函書」(朱方)の印記あり。

京都大学人文科学研究所蔵 大二冊 題簽無し。

50 註陸宣公奏議 一五卷附制誥一〇卷 「宋郎暉」注
明嘉靖三四序刊(「贛州」江西巡撫汪氏)

首に「陸宣公奏議序」(「嘉靖乙卯冬十一月既望奉勅整飭贛州兵備江西按察司副使後学新安／游震得序」)・「本朝名臣進奏議劄子」(宋蘇軾)・「註陸宣公奏議序」 陸宣公文集序(編六) 權德輿」並に「註陸宣公奏議目錄」がある。制誥目錄は制誥一

○卷の首にあり。本文首「註陸宣公奏議(制誥)卷之一」と題し、次行低三格に篇題を掲げ本文に入る。篇題頭に順序数(奏議は一至六十二、制誥は一至八十三)を陰刻。四周双辺(二〇・六×一四・四纏)有界、一〇行二〇字、注小字双行。版心白口单白魚尾「奏議書(制誥) 卷幾 (丁付)」、下象鼻に单字刻工名(介兌器毛八天廷運以選春)あり。

震得序に「大中丞周潭汪公刻之虔台命予序之」と。本版は注者の名氏を題さないが、注文は元至正刊本にほぼ同じく郎暉注である。但、まま譌字が目につくほか、字句の出入が認められ元至正刊本を直接の祖本とするものではあるまい。

国立中央図書館(台湾)蔵 四冊 莫友芝旧蔵。制誥卷一第一一葉、卷八第七葉、卷九第四・五葉、卷一〇第四至九葉は補写。書外題「翰苑集幾」。序首に莫友芝の手書題記があり、「当是宋元旧帙、明嘉靖時翻刻而遺、其注人以書式皆宋様而東坡等所進劄子、猶用当時提行格式、故知非明人注也。同治元年三月繩收獲重裝書、以俟攷」と。更に続けて、「愛日精廬蔵書志」の元至正刊本の解題を引き「拠此則此本当即拠元刻郎本翻雕而失載其進書一表、愈不可了耳。当録入卷中以俟再攷」と。行間に句点・圈点書入、付簽に校語書入あり。「莫友芝／函書印」(朱長方)「独山莫友芝字子／愨号邵亭明彦影／山艸堂函書之印」(朱大方)「莫印／繩孫」(朱方)「莫印／繩孫」(白方)「莫／繩孫」(白方)の印。莫氏手識の末に「邵亭／長」(白方)「莫友芝」(白方)の印及び「吳興劉氏嘉／業堂蔵書記」(朱長方)の印あり。「宋元旧本書経眼録」附録卷一、「静盒漢籍解題

長編」に解題あり。「経眼録」の解題は此の本首の莫氏手書題記と同文。

同蔵 六冊 未見。

51イ 註陸宣公奏議 一五卷附制誥一〇卷別集一卷 陸宣公

年譜輯略一卷 宋郎暉注(年譜) 清江榕撰 清光緒一

一刊(揚州) 淮南書局)

扉「陸宣公奏議郎氏/注十五卷」と。首に「註陸宣公奏議序

／(低三) 陸宣公文集序(隔六) 權德輿・双边牌記(「至正甲午

仲夏翠巖精舍謹誌」前述(46)・「進読奏議劄子」(宋蘇軾)・

「経進唐陸宣公奏議表」(宋郎暉)・「陸宣公奏議序」(嘉靖三

四年游震得)・「重刊至正本註陸宣公奏議序」(清陸心源)並に

「註陸宣公奏議目錄」がある。本文首は、「註陸宣公奏議卷之

一」と題し、次行三格を下げて篇題を掲げ、本文に入る。篇題

上に順序数(奏議は一至六十二、制誥は一至八十五)を陰刻。

四周双边(一九×二・九糎)、有界、一〇行三〇字、注小字双

行。版心細黒口単黒魚尾「奏議卷(制誥)幾(丁付)」。下象

鼻に刻工名、字数を刻す。圈点を付刻してあるが墨釘のままの

ところが目につく。

制誥一〇巻は首に「唐陸宣公制誥目錄」があり、本文首「唐

陸宣公制誥卷之一」と題す。巻末に「唐陸宣公別集一卷」と題

し、「聖人苑中射落飛雁賦」以下賦七篇を輯め、新唐書宰相世

系表から転載した陸氏世系表、宣公眞像並に「陸宣公年譜輯

略」を付す。首冊及び制誥首の扉裏に「光緒十一年/淮南書局

棗」の木記あり。

京都大学文学部蔵 大四冊(東洋史BⅧ・B・4-1)

東京大学東洋文化研究所蔵 大四冊(総奏議・別集四)

大木文庫。首の奏議一五巻を欠く。制誥首扉裏の木記なし。

奏議一五巻の完成に先き立って制誥一〇巻のみ単行頒布したも

のか。別集末の宣公眞像及び「陸宣公年譜輯略」を目錄前に置

く。

51ロ 同一五巻首目一卷附制誥一〇巻唐陸宣公賦表年譜附録

一卷校記二六巻 宋郎暉注(年譜) 清江榕撰 清郭夔

等校 清光緒一一刊同一二修(揚州) 淮南書局)

扉に「陸宣公奏議郎注十五/巻制誥十巻附録一卷」と題し、

裏に木記があり「光緒十二年/淮南書局棗」と。序首に前掲

(50) 国立中央図書館蔵明嘉靖三四年序刊本に付された清莫友

芝の手識を覆刻し、次に「陸宣公奏議序」(明游震得)以下、前

掲本(51)と同様の諸序目がある。但し順次が異なり、權德輿

序以下郎暉進表までを陸心源序の後、目錄前に配し、目錄後に

宣公眞像及び世系表をおく。次に「註陸宣公奏議巻首校記」が

ある。前掲本と同版であるが行間の圈点にかなりの異同がみら

れる。校記撰輯過程での改修であろう。校記は各巻末にあり、

本文字旁の圈点は阮元の十三経注疏の例に倣って校勘の個所を

示す。制誥一〇巻は各巻末に校記を増補し、前掲本の「唐陸宣

公別集一卷」を「唐陸宣公賦表年譜附録一卷」と改題。奏議巻

十五校記後に次の郭夔の跋(版心題「校記後跋」)がある。

唐陸宣公奏議郎註十五巻制誥十巻批獨/山莫氏所蔵明本重雕

原本頗有脱誤遵/欽定全唐文並搜集別本及註内所引書伝原文

參／斟付梓斟出各条仿阮刻十三經例加圈字／旁分記卷後其賦
表年譜別為附錄一卷同／斟者長沙鄧仲濂濂源室忘朱林伯桂生成
／紹虞法溥劉我山奉璋同邑李頤園汝麟釐／正字体則善化張蔚卿
嘉祿也乙酉十二月／既望江都郭夔謹記

東洋文庫藏 大四冊 (II・一三B・一九二)

北京圖書館藏 四冊 (七五) 傳增湘所捐本 未見。

52 疊山批点陸宣公奏議 一五卷 宋〔郎〕曄注 宋〔謝

枋得〕批点〔明嘉靖〕刊

首に「唐陸宣公奏議／(低三)陸宣公文集序(隔六)權德輿」・

双辺牌記 (「至正甲午仲夏翠巖精舍謹誌」)・「經進唐陸宣公奏議

表」(宋郎曄)・「進読奏議筭子」(宋蘇軾)並に「奏議目錄」が

ある。本文首「疊山批点陸宣公奏議卷之一」と題し、次行三格

下げて篇題をおく。篇題頭に順序数(一至六十二)を陰刻。四

周単辺 (一八・三×一二・五糎) 有界、九行二〇字、注小字双

行。版心白口双黒魚尾「奏幾 (丁付)」。眉上行二字或は一

字の評語を標記。圈点及び旁抹付刻。

元至正一四年翠巖精舍刊本(46)と比べると、各篇の排列、

序目の様式は似るが、郎曄注については各篇題下の注を除き、

本文中の割注は全て刪去されている。

内閣文庫藏 大四冊 (史五三・二) 紅葉山文庫本。

卷七第十六葉落張。「秘閣函／書之章」(朱方)「秘閣／函書／

之章」(朱方)の印記あり。

国立中央図書館(台湾)藏 四冊 (北平) 清張穆朱墨批

点並跋 未見。

53 陸宣公奏議 四卷首目一卷附陸宣公年譜輯略一卷〔宋

郎曄〕注 明蔡九霞等評 清江榕編(年譜) 清江榕撰

清乾隆一一刊(經畚堂藏板)

見返、「蘇東坡原選蔡九霞評陸宣公奏議／經畚堂藏板」

と題し、上方框外に「乾隆丙寅年重刊」(横書)と刊年がある。

首に、「叙」(「乾隆丙寅二月後学蔭千江榕謹撰」)・「陸宣公文集

原序」(唐權德輿)・「昌黎順宗実録紀」(唐軾愈)・「蘇軾進奏議

筭子」(宋蘇軾)・「得読陸宣公奏議始末」(「蔭千江榕謹識」)・

「宣公真像」(載三才図会)・「陸宣公年譜輯略」(附「宋陸蒙老

宣公橋詩」)・「宋林逢予宣公墓詩」(龍虎榜姓氏)・「擬陸宣公從

祀廟庭説」(明譚昌言)並に「陸宣公奏議目錄」がある。卷頭

は「陸宣公奏議卷一」と題し、次行二格低げて篇題を掲げる。

四周単辺 (二〇・二×一〇・二糎)、無界、八行二四字、注小字

双行。版心白口無魚尾「陸宣公奏議 卷幾 (丁付)」。行間に

旁注・句点・圈点付刻。各篇末には、蔡九霞・鍾惺・孫鉞・沈

九如等の評語を付す。

江榕の「得読陸宣公奏議始末」に「爰取九霞蔡氏所原刻者稍

為増益、而重刊之、並較正其字画之訛錯。又博採唐史各書考其

日月而為之年譜以附於後。」と。底本の蔡九霞原刻本について

は未詳。

此書、諸本の一五卷奏草奏議計五十三篇を四卷に収める。卷

三の「論受納諸道饋遺状」と題する一篇は、他書では「論辺城

貯備米粟等状」と題し、卷一「奉天論尊号加字状」は実は「重論尊号状」であつて、前論の「奉天論尊号加字状」を欠く。また、卷二の「論進献瓜菓人擬官状」は他本では「又論進瓜果人擬官状」であつて、前論の「駕幸梁州論進献瓜果人擬官状」を此の本は欠く。

京都大学文学部蔵 半四冊（中哲文DⅡ・二二―一一）鈴木豹軒手沢本。「豹軒／函書」（朱方）「□雪斎／函書記」（朱長方）の印記。

54 陸宣公奏議 四卷附陸宣公年譜輯略一卷・拳譌一卷・

覆校拳譌一卷 「宋郎暉」注 明蔡九霞等評（年譜）

清江榕撰 田口文之校 安政六跋刊（聯腋書院）木

活本 翻清乾隆一一年江榕經會堂刊本 和大四冊

題簽「陸宣公奏議一（一四）」、封面「陸宣公奏議」と題す。

先に「叙」（清江榕）・「陸宣公文集原序」（唐樞德輿）・「昌黎順宗実録紀」・「蘇軾進奏議簡子」並に「擬陸宣公從祀廟庭説」

（明譚昌言）、次に「陸宣公奏議目錄」がある。本文首「陸宣

公奏議卷一」と題し、次行二格下げて篇題を掲げ本文に入る。

四周単辺（一八・四×二・八糎）、無界、一三行二二字、注小

字双行。版心、白口単黒魚尾、「陸宣公奏議 卷幾（丁付）」、

下象鼻に「聯腋書院擺刷」とある。卷四本文末、尾題前に「陸

宣公年譜輯略」及び「得説陸宣公奏議始末」がある。卷末に

「拳譌」及び「覆校拳譌」並びに「跋」（「安政六年丁未季夏日

東都田口文之校記于聯腋／書院」）を付す。田口氏跋に、「陸宣

公集世鈔善本惟寛政中尾張人石川安貞所／注原本自佳又獲明陸

基忠葉逢春與繼武陳臥子／湯賓尹諸家本而校之頗為完善今諸家本既不易／邁石版又佚而流傳絶少此本乃清江榕所刻割去／制誥專取奏議蓋奏議單行昉于宋代進呈後人相／承互有選本江称拋蔡九霞本增益江第增篇更次／耳注疑仍蔡氏所為也云云」と。又、

「特注文疏明本事比之石川氏為得要領蓋是書／之有注尚矣宋臣暉進奏議注表載諸與本而當時／既不伝則此注可以補古人之闕矣今校以石本其／注之漫漶舛誤者就新旧唐書及諸原書補正之稍／刪其冗蔓者石氏之美悉収而江氏之失不遺（略）梓而伝之者日向横尾栗也」と言う。「注疑仍蔡氏所為也」とは明らかに失考。

他本と比較すれば宋郎暉注であることは明白である。本版は前掲（53）清乾隆一一年江榕校刊本を、旁注・圈点を省き、やや校勘を加え校記を附して木活字で翻印刊行したもの。田口氏聯腋書院校印本の木活字について、長沢規矩也氏は「多分太平御覽を校印するために製造された活字か」と。（「函書学参考図録」第四輯）。宋諱の末画を欠くのが特徴。

宮内庁書陵部蔵（国一一二七）

東京大学総合図書館蔵 合一冊（M九〇・四九） 朱句点

書入。「翠雲／盧記」（朱方）「海上／瀉社司印」（朱方）の印。

大阪府立中之島図書館蔵（丙活・一三四）

京都大学人文科学研究所蔵 卷一第二十二・二十三葉の間に白紙を新綴し、本版の節略する「奉天請数对羣臣兼許令論事状」の前文「朝隱奉宣」より「識所速然」までの約四百字を補写。朱筆で句点、圈点が施され、卷一は、欄外、行間に朱筆・墨筆の書入が詳密。

天理図書館蔵(二二二、〇三・七) 朱引、句読点が施され、欄外余白に朱墨の書入が多い。書入は安永三年刊石川香山注陸宣公集釈義(63)との対校や香山注が主。印「金龜城京橋／側西村氏印」(朱長方)の印記。

東北大学蔵(三・六〇六八・四)狩野文庫。

静嘉堂文庫蔵(四一・四七)「中村本」(朱長方)の印記。

金沢市立図書館蔵(〇九一、二・一〇一)

55イ 唐陸宣公集 二二卷首目一卷附陸宣公年譜輯略一卷唐

名臣陸宣公伝一卷 「宋郎暉」注 明蔡九霞等評

(年譜) 「清江榕」撰 (伝) 清朱軾等撰 清陸成本校輯

清道光四刊同一三印(宜賓 陸成本)

封面、「道光甲申年重鑄／唐陸宣公集／留餘堂藏板」。首に、

「奏請從祀原疏」(清呉傑)・「礼部議奏原疏」・「唐陸宣公翰苑集序」(唐權德輿)・「宋進呈奏議筭子」(宋蘇軾)・「陸宣公年譜輯略」・「宣公真像」(載三才図会)・「唐名臣陸宣公伝」(清朱

軾・蔡世遠撰歴代名臣伝より転載)並に「唐陸宣公集目錄」があり卷末に「唐陸宣公廟記」(明薛瑄)及び「附録」として明趙

貞吉・明陸炳・清武烈・清張煦の「忠州宣公祠記」を輯める。その次に「重刻唐宣公集跋後」(「道光四年歲在甲申仲冬月中澣

／裔孫成本謹書於宜賓官署一榻清風之軒)、「道光十三年六月桐

城後学李宗伝、道光六年歲次丙戌八月三十八世系陸以莊並に、道光四年冬月四川分巡永寧道金山周藹聯の跋がある。本文首は

「唐陸宣公集第一／制誥赦宥」と題し第三行に二格低げて篇

題を掲げ本文に入る。卷十一至十六は「制誥」を「奏草」に、

卷十七至二十二は「中書奏議」に作る。四周双辺(一八・二×一

一・四糧)、有界九行二〇字、注小字双行。版心白口單黒魚尾、

下方粗黒口「陸宣公集 卷幾制誥(奏草・奏議) (丁付)」。尾題は

「唐陸宣公集卷第幾」の形が多いが、卷十六・十八・二十一に

は無く、卷十九は卷数下に「終」字があり、また卷十一は「唐

陸宣公集奏草卷第十一」とする等定式なく、卷末題は「唐陸宣

公集卷第二十二終」とある。句点・圈点付刻。卷十一以下奏草・

奏議には宋郎暉注の他に行間に旁注がある。また各篇末には、

蔡九霞・鍾惺・鍾之衣・孫鉞・沈九如等の評語を付載する。

卷末の成本跋に「成本自束髮受書、敬誦是集、服膺不忘。嗣

宦蜀之宜賓、每以不獲檢勘付梓為憾。(略)壬午冬成本秩滿入都

道出忠州拜謁祠墓。癸未旋任、勸課餘閒、覆讀所集、大有裨於

國計民生。爰分訂制誥・奏草・中書奏議二十二卷、敬謹校對重

付劂刷、閱數月而告成焉。敬跋數語於簡末」と。また藹聯跋に

「右唐陸宣公集二十二卷、其三十七世裔孫宜賓令画村明府重刻

者也。(略)画村作令有善政、宜賓之人愛載之。政餘好文雅收

拾廢墜。又嘉刊經驗医方。即此其愛人之心可見、而又恰有祖風

矣。玆復重刻此集、則其志趣卓卓為何如哉。刻成因為誌其梗概

如左」(句点は筆者)と本書重刊の次第が述べられている。なお、封

面に署されている留餘堂は陸成本の室名か。

本版の旁注及び圈点はおおむね前掲(53)清乾隆一一年江榕

經畚堂校刊本と符合する。奏草・奏議の部分はその本に依った

ものである。

大阪府立中之島図書館蔵 一二冊(二三五、五・四)

九州大学中央図書館蔵 八冊(五六五・ト・二五) 樋口

正作寄贈本。序首に、道光六年三月二十八日の「上諭」(雲龍紋辺欄、朱界)二葉を冠し、末の陸成本・陸以荘・周藹聯の尾跋は無い。「本蔵/荘氏」(朱方)「筑来目府/本荘氏図書章/京第一巷」(墨長方)「樋口」(朱方)の印記あり。

55^ロ同 同 同修

首目のうち、「唐名臣陸宣公伝」は無く、目録前に「重修西湖陸宣公祠記」(桐城李宗伝撰)及び「附刻」と題して清姚祖同の「与范今雨澍論陸宣公書」他を新刻付印す。

佐賀大学附属図書館蔵 半六冊(OKSHU・七) 小城

鍋島文庫。

56^イ唐陸宣公奏議 一二巻首目一卷附陸宣公年譜輯略一卷

唐名臣陸宣公伝一卷 「宋郎暉」注 明蔡九霞等評

(年譜) 「清江榕」撰(伝) 清朱軾等撰 清陸成本校

日本欠名者重校 文久三刊(長門明倫館蔵板・江戸

和泉屋金石衛門) 覆清道光四年陸成本校刊本

題簽「陸宣公奏議 幾」、扉に「陸宣公奏議」(篆文)と題し扉裏に「明倫/館/蔵版」の朱文大方印を捺す。首に「宋進呈奏議節子」(宋蘇軾)・「宣公真像」(采石安西遵写)・「唐名臣陸宣公伝」(清朱軾等)並に「陸宣公年譜輯略」、次に「陸宣公奏議目錄」があり、巻末に道光四年周藹聯、道光十三年李宗伝、道光六年陸以荘の諸跋、及び道光四年陸成本の「重刻陸宣公奏議跋後」がある。本文巻頭は「唐陸宣公奏議卷第一/奏草」

と題し、第三行、二格を下げて篇題を掲げる。四周双辺(一七・

九×一一・三糶)、有界九行二〇字、注小字双行。版心白口単黒

魚尾、下方粗黒口「陸宣公奏議 卷幾奏章(奏議) (丁付)」。旁

注・句点・圈点付刻。眉上に行五字の校語を標記。各篇末に蔡

九霞の評語を付載する。尾題は「陸宣公奏議卷第幾」の形式が

多く、時に「唐」字を冠し(巻一・三)、また、巻数下に「終」

字を付す(巻九・十二)。後表紙裏に「長門明倫館蔵板/文久

三年癸亥季春/頒行書林 和泉屋金石衛門」の奥付あり。

3^ロ 本版は前掲(55) 清道光四年陸成本校刊唐陸宣公集二二巻の

巻十一より二十二までと、「陸宣公年譜輯略」及び序跋の一部

を覆刻したもので、各巻の巻頭題及び版心題を「陸宣公奏議」

と改題し巻数を改め、更に、眉上に新たに校語を付刻したも

の。

石川県立図書館蔵 大六冊 校正刷本、饒石文庫。空押印

繫黄色表紙。題簽「陸宣公奏議 一(一六)」。文久三年癸亥鐫

/陸宣公奏議/長門明倫館蔵板」の見返があり、奥付はない。

欄外に朱墨の校正書入が施され、後掲諸本はその校正個所をほ

ぼ改訂している。「饒石/文庫」(朱長方)「三好蔵書」(朱長

方)の印記あり。未見。大沼晴暉氏調査報告に依る。

神宮文庫蔵 大八冊 「林崎文庫」(朱長方)「鉄堂/図書」

(朱方)の印あり。

京都府立総合資料館蔵 大八冊(和八二三・六六)「一橋

府/学校印」(朱長方)「京都/府図/書館」(朱方)の印記。

56^ロ同 同修

題簽改刻。扉題は楷書体に改刻。扉裏の「明倫／館／蔵板」の印は無い。首目の「宣公真像」は年譜の後、目録前に配し、尾跋は、陸以莊跋を首に、周藹聯跋を第三に配す。奥付は無い。卷三十葉表眉上の「一本也下有／古人所以有／恥君不如堯／舜者故亦以／是為心乎二句」の校語及び、卷十一第二十五葉裏眉上の「蒞一本作樹」の校語を削去。

無窮会蔵 大六冊(オ二三一七) 織田文庫。

東京大学総合図書館蔵 大六冊(E四四・九二二) 「南葵／文庫」(朱方)の印記あり。

佐賀県立図書館蔵 大六冊(三一〇、四・R四二) 「千住家蔵」(朱長方)の印記あり。

京都大学文学部蔵 大六冊(中哲文・Dd II・二二一六)

鈴木豹軒手沢本。「池田／蔵本」(朱方)の印記。

斯道文庫蔵 半六冊(九二一・ト七三・六)

内閣文庫蔵 半六冊(二八七・二八) 「石谷／蔵書」(朱方)「町田久成献納之章」(朱長方)「浅草文庫」(朱長方)「書籍／館印」(朱方)「日本／政府／図書」(朱方)の印記あり。

同蔵 欠首四卷 半四冊(二八七・二七) 「公議／所章」(朱方)「元老院／図書記」(朱長方)「左院／蔵書」(朱方)「日本／政府／図書」(朱方)の印記あり。

宮内庁書陵部蔵 半五冊(一七一・五五)

静嘉堂文庫蔵 半三冊(四一・四七) 薄葉紙使用。「鎌攘閣／阪田氏／蔵書印」(朱方)「松方／文庫」(朱方)の印記。

東洋文庫蔵 半三冊(II・一三B・八〇二) 薄葉紙本。

慶應義塾図書館蔵 半六冊(H七八八・六) 星文庫。「星氏／之印」(朱方)の印あり。

以下は明治印で、題簽を再改刻し、扉題左下方に「長門／蔵版／局章」の朱方印がある。

国会図書館蔵 合三冊(一七八・一一)

早稲田大学図書館蔵 半六冊(イ一三・七四一・一)

大阪府立中之島図書館蔵 半六冊(二三五、五・二二)

京都大学人文科学研究所蔵 半六冊(史・VIII・一A)

神宮文庫蔵 半六冊(五・二五六五) 「大田印／小三郎」

(朱方)「大田／光熙／蔵書」(朱方)の印記あり。

東北大学蔵 半六冊(教養・三二〇・二〇)

金沢市立図書館蔵 半六冊(一五、二・六) 東京須原屋

茂兵衛・大阪河内屋喜兵衛・京都田中屋治兵衛等十書肆の名を列ねた奥付があり、扉の「長門蔵版局章」の印記はない。未見、本文庫助教大沼晴暉氏調査報告に依る。

57 評註陸宣公集 一五卷首目一卷附陸宣公年譜輯略一卷

宋郎暉注(年譜)清江榕撰 清馬伝庚評 民国劉鉄冷

補正 民国一四序刊 未見。

58 同 民国五九刊(台北 台湾中華書局) 影印民

国一四序排印本 中華国学叢書収

首に「彙刊評註陸宣公集叙」(民国十四年劉鉄冷)・「彙刊評註陸宣公集序」(民国十四年歲次乙丑孟冬月之既／望吳興恂儒許德鄰序於江海関官廨)・「原刊注本陸宣公集書跋」(清莫友芝)。

「原刊註本陸宣公集序」(光緒四年陸心源)・「原刊馬本陸宣公奏議跋」(光緒二十有六年庚子仲冬會稽馬家鼎梅卿謹叙)・「附年刊陸宣公集叙」(清康熙六十一年年羹堯)・「經進唐陸宣公集表」(宋郎暉)並に「評註陸宣公集目錄」がある。次に「評註陸宣公集卷首」古邗劉鉄冷增輯」と題し、「陸宣公翰苑集序」(唐權德輿)・「順宗實錄」(唐韓愈)・「進呈唐陸贄集筭子」(宋蘇軾)・「陸宣公年譜輯略」(清江榕)を輯める。本文首は「評註陸宣公集卷一」唐陸贄著(隔八格)會稽馬家鼎評点末郎暉註古邗劉鉄冷補正と題し、次行、篇題を掲げて本文に入る。四周双辺、無界、一二行三二字、注小字双行。版心線黒口單黒魚尾「評註陸宣公集 卷幾 (丁付)」。眉上に行四字の標注、字旁に句点・圈点付刻。各篇末に馬伝庚の評を付す。

首の鉄冷叙に「家伯我山光緒乙酉歲自翰苑歸校書淮南、拋獨山莫氏藏本重雕郎註宣公奏議十五卷、仿阮刻十三經例於原文脱誤処、遵全唐文及別本釐正加圈字旁、分記卷末、藉資參訂。讎核精審、逾於年刻。惜流伝甚尠。客歲余又得會稽馬氏本。評点雖詳然刪節已甚、本真尽失。茲依我伯所參對者、附列馬評、梓以行世利初学也」(句点は筆者)と。また「附年刊陸宣公集叙」末に「冷按、本書依拠淮南重刊至正本外、校核時亦多採年本。故附及之」と言う。

本版は、清光緒十一年淮南書局刊本(51)に依り、年羹堯積雪齋刊本(16)を參勘し、馬伝庚の評語を付して校刊したもの。尚、淮南局本の郭夔跋中に、同對者として劉我山奉璋の名が見える。

會稽馬氏本については未詳。本版の家鼎跋に「此先叔父虞颺公評点本也。嗚呼公於丙子捐館舍、忽忽已三十三年矣。此本成於戊辰己巳之交、距公之歿又將十年。展卷三復不禁雪涕。(略)此編竟功已久、未經示人。甲戌公以巵尹赴兩淮、臨別授余曰、「此吾与子商權再三而始成書者。一行作吏、茲事將廢不獲伝世、行遠終為憾事。子其為我成之。」余拜而受之、藏於篋衍、簿書尠暇迄未踐諾。迨至丁酉余乞骸去官、重理是編如親手沢、而公又不及見矣。(略)今年已七十矣。老病日深言猶在耳。惇斯約之終不克踐也。亟為付刊以慰公未竟之志」(句点は筆者)とあり、戊辰己巳之交、即ち同治七・八年頃に成った馬伝庚の遺稿を、光緒二十六年馬家鼎が刊行したものと見える。尚、後掲、民国三〇年董氏儀宣閣刊本(69)も馬伝庚の評語を採っている。尚、本影印版の底本の所在は未詳。

(2) 潘仁注本

59 唐丞相陸宣公奏議纂註 一二卷 元潘仁注 元後至元

六序刊(天臨路 湖南僉憲赫国宝)

北平函書館原藏 四冊 東洋文庫にマイクロフィルムが収蔵され、「中国訪書志」に解題がある。以下の書誌はそれに依る。

栗皮色古表紙(三三・三三〇・九糰)、包背装。首に「陸宣公奏議纂註序」(至元六年歲在庚辰正月/二十又五日通奉大夫前/中書參知政事知 經筵/事許有壬序)・「陸宣公奏議纂註序」(至元六年歲次庚辰四月/朔高昌普顏實理子謙序)を冠し、次に「正義大夫嶺北湖南道肅政廉訪使普顏實理」等十名の列

銜がある。その後、潘仁自序（「至順辛未夏孟／蕪春後学潘仁謹識」）・「陸宣公奏議纂註序」（「至順癸酉六月丁卯文林郎江南／諸道行御史台監察御史王理叙」）並に「唐丞相陸宣公奏議纂註目錄」がある。本文首「唐丞相陸宣公奏議纂註卷之一」と題し、各卷、第二行以下一格低げて該卷所収の篇目を列ねる。左右双辺（二六・六×一八・二種）、有界、七行一七字、注小字双行。版心線黒口双黒魚尾、「奏議卷幾（丁付）」上象鼻にままだ小字数、下象鼻に刻工名、時に字数を刻す（刻工名は「中国訪書志」参照）。写刻体の大字本。朱筆の句点声点の書入あり（巻四まで）。

許有壬序に「蕪春潘仁彦賓為陸宣公奏議纂註。南台御史上其書、且薦其才可職校湖広省調宝慶儒学正、而移其書中書下館閣校勘、館閣釐之。予參議中書適署其案、盖亦為之縱臾者也。既報可而未聞有刻之者。湖南僉憲高昌赫公国宝 尤愛其書、請余序將刻之」とあり、又、普顔実理序に「余叨湖南臬事之明年一日、僉憲高昌赫公国宝謂余曰『曩余偕王公伯循同僚江東時、伯循以蕪士潘仁彦賓所纂註陸宣公奏議副本示余、余誦之嘉其纂輯之詳、嘗欲鋟梓以広其伝。乃今甫遂刻于天臨学宮、憲長暨同寅諸公相与美成之。前中書參政許公既叙之矣。君盍一言附着于篇』と。潘仁自序には「然乃独無所論究、而板行于今者類皆伝写無拠、承繆踵訛或始末未詳而事实罕究、使覽者不能無掩卷之嘆焉。庸是不揆愚陋竊取唐志諸書參互考訂、逐篇之中究其事実与其始末、為之分註以附其下、其（墨釘）援引經史者皆明著所出之篇目、而其坦然明白無事乎。註釈則不敢強為之説、俾相承

訛繆者一歸於正。名曰陸宣公奏議纂註凡六十一篇為一十二卷」と言い、また、王理叙に「蕪春潘仁所著陸宣公奏議纂註成書、遂來金陵求正子先生今監察御史鄴郡趙君之維。之維俾仁脩詞藝、為贊來謁見徧見于臺院諸公咸用嘉之。奏議行世久矣。家有其書而未嘗有訓釈。今仁為纂註益便觀覽固可嘉也。用是為章薦仁可為学官。理為文以褒其成書、使知仁者有取焉。」（句点は筆者）とある。印「文府」（白）「清真／軒」（白）。旧京書影（三四六至九）著録。尚、明の「内閣藏書目錄」に「八冊不全、元至順間蕪春潘仁纂注凡十二卷、闕第八卷」と。

(3)張佩芳注本

604 唐陸宣公翰苑集 二四卷首目一卷 清張佩芳注 清程瑤田等校 清乾隆三三序刊（希音堂）

元題簽「唐陸宣公翰苑集注」、封面「陸宣公翰苑集注」と題す。首に「唐陸宣公翰苑集注序」（乾隆戊子季秋月秀水／旧史氏鄭虎文序）・「唐陸宣公翰苑集注序」（桐城劉大櫨序）・「唐陸宣公翰苑集注自序」（山右張佩芳自序）・「唐陸宣公翰苑集注釈／凡例」（張佩芳謹識）・「唐陸宣公翰苑集叙」（唐權徳興）・「順宗実録」（唐韓愈）・「唐書伝贊」・「宋朝名臣進奏議劄子」（宋蘇軾）・「淳熙講筵劄子」（宋蕭燧）・「進唐陸宣公奏議表」（宋〔郎〕曄）・「文献通考論文集三条」（晁公武・陳振孫・朱子語録）並に「唐陸宣公翰苑集目錄」がある。本文巻頭は、「唐陸宣公翰苑集卷第一」（低九格） 山右張佩芳纂圍注釈（低九格） 新安汪肇龍稚川（低九格） 程瑤田易田（低一格） 汪梧鳳在湘（低一格）

瑞麟謹序」を冠し、次に「唐陸宣公翰苑集卷首」と題し、「欽定四庫全書簡明目録翰苑集」・「礼部議奏原疏」・「奏請從祀原疏」(清吳傑)・「陸宣公像」(見三才圖會)・「年譜輯略」・「順宗實録」(唐韓愈)・「唐書伝贊」・「朱子語録」・「唐陸宣公翰苑集序」(唐權德輿)・「唐陸宣公翰苑集注自序」(清張佩芳)・「凡例」(清張佩芳識)を輯め、次に「目録」がある。卷頭は、
唐陸宣公翰苑集卷第一

汪肇龍稚川

程瑤田易田

山右張佩芳蓀圃注釈

新安

汪梧鳳在湘

參訂

方 矩晞原

溼陽柏 森子餘校刊

制誥一赦宥

と題し、第八行、二格低げて篇題をあげ本文に入る。左右双辺(一七・六×一一・七糎)有界、每半葉九行二一字、注小字双行。版心白口双黒魚尾「翰苑集 卷第幾制誥(奏草幾・奏議幾)(丁付)」、下象鼻右半部分に「柏經正堂藏書」とある。終尾題前に「朝邑楊鳳詔信甫溼陽柏 篋厚甫校字」と。卷末に「考正記并序」(光緒壬辰春暮朝邑楊鳳詔謹記)に続き校勘記があり、次に「考正記補遺」を付す。

賀瑞麟序に、「乾隆中張蓀圃佩芳詳加註解亦可謂篤嗜公書者矣。柏君子餘讀而愛之刊以公世嘉惠士林豈淺鮮哉。云云」と。

また、楊鳳詔考正記序に、「竊按宣公書有曰翰苑集・宣公集・陸宣公集・陸宣公奏議名、雖不同實則無異、而張蓀圃注釈則此

本之所独也。道光甲申蜀中所刊宣公集、雖有注而尚未能詳、且多不同。茲柏君子餘取張本重刊。記中所謂原本者是也。正文則以明書坊本及年本・蜀本讎校。」と。また「原書別無副本以資復校、如卷第十一其二十二版原本所欠。今但補足正文而前後注釈則暫空白以俟」とある(句点は筆者)。

京都大学文学部蔵 大八冊(中哲文・D・II・二二―一五)

鈴木豹軒手沢本。元題簽は第二冊のみ残存、他冊は欠落。

東京大学総合図書館蔵 半一二冊合三冊(M九〇・一二七)

大正十三年十一月七日中華民國公使館寄贈本。

(4)石川香山注その他

石川安貞は、字は順夫、香山・覺齋と号し、通称を忠次といつた。家は三河大浜の出で、後に尾張鳴海に移る。安貞は元文元年八月八日、父信庸、母久野氏の第二子として生まれ、少時、医学を志して業を浅井凶南に受け、のち凶南の勧めに従い深田厚齋、小出慎齋等に就いて経史を修めた。十年で業成り、名古屋に僑居し教授を以って業とした。安永六年四月、尾張藩主宗睦、月俸五口を給い、経を近侍に授けしめ、天明元年十一月、命を奉じて岡田挺之と共に「行水金鑑解」を撰し、二年二月「五史要覽」編撰の命を受ける。三年四月明倫堂典籍、五年十月継述館校勘となり、明倫堂教授を兼ねた。寛政二年二月、「五史要覽」二百七十五巻が成り繕写して上る。次いで、「資治通鑑証補」編撰の命を受け、四年四月継述館総裁、七年二月督学並となり継述館総裁をも兼ね、十年十二月督学に昇る。文化

七年十二月二日歿、享年七十五、鳴海瑞泉寺に葬らる。本書の外「金鏡管見」「唐宋八大家文楷」三卷「勸学俗訓」「讀書正誤」「代奕雜抄」二卷「人主之職」「五經考」「国語考」等の撰著がある。

63^イ陸宣公集積義 二四卷 石川〔香山〕(安貞) 注並点
安永三刊(京都 風月莊左衛門等)

元題簽「陸宣公全集積義一(一十二)」。首に「叙」(「安永癸巳冬/從二位清原朝臣宣條撰」)・「唐陸宣公全集積義序」(「安永壬辰春二月/尾張石川安貞序」)・「陸宣公全集叙」(唐權德輿)・「陸宣公全集積義目錄」がある。卷頭は「陸宣公集積義卷之一/ 日本 尾張 石川安貞 著/ 奏草」と題し、第四行に三格を下げ篇題を掲げて本文に入る。奏草を首に、次に奏議、制誥を最後におく。左右双辺(二〇・一×一四・五糎)有界、一行二一字、注小字双行。眉上に行四字の標注がある。版心白口単黒魚尾「陸宣公集 卷之幾 (丁付)」。返点・送仮名付刻。卷末に「書陸宣公集積義後」(「安永紀元壬辰季冬人見泰撰」)がある。また、安永三年甲午九月の奥付があり、尾州風月孫助・大坂柏原屋清左衛門・江戸須原屋茂兵衛・京風月莊左衛門の書林名を列ねる。卷二十の「答百寮請復御膳表」一篇は、目錄には見えるが、本文にない。

石川安貞自序に曰く「其全集吾 土未梓。故欲同之贈與共学捨朽因不朽之道也。而寒士不能償其所費齋志擁膝者久矣。吾藩侍臣人見子魚竹中華卿聞而憫之、与助成余志促之上梓。乃以為斯集之於余也、其猶驥尾乎。徒梓之無為也。於是為積義以

托之亦巖穴之不得已也。權氏原本前制誥後奏議。今以其切世務移奏議於前聊学捨朽者也。」と。

内閣文庫蔵 大一二冊(二〇六・六七七) 林家本。朱筆。墨筆の書入あり。奥付後に、明吳繼武校刊本(15) 卷首の諸序を臨写して付綴。卷二十第十三葉裏に「答百寮請復御膳表」(原欠)を吳繼武校刊本より転写してある。「述齋衡/新収記」(朱長方)「林氏/藏書」(朱方)「大学校/図書/之印」(朱方)「昌平坂/学問所」(墨長方)「浅草文庫」(朱長方)「日本/政府/図書」(朱方)の印記あり。

無窮会蔵 大一二冊(オ・五六二八)
東京大学総合図書館蔵 大一二冊合三冊(E四四・九五二) 首に、清乾隆五年雲林懷德堂刊本(18)の封面、首目、卷頭を移写して付綴。朱句点圈点校語等の書入あり。

九州大学中央図書館蔵 大一二冊(五六五・リ・一〇)
各冊表紙右肩に「奏草」「奏議」「制誥」と朱書、又、第七冊前表紙に「租庸調法見此卷」と朱書。第九冊前表紙に「不許他見」と、また、各冊後表紙に「国恩未報/人志未繼」と墨筆で大書。眉上に、朱筆評語書入。朱引・句点・圈点を書入。「歳寒堂所蔵/附与明倫堂/敬承蘊義塾/不敢出他方/同門看読者/肅無無孟浪」(朱)「龍巖/子印」(朱方)の印記あり。

京都大学人文科学研究所蔵 大一二冊(三一七・一四)
「畏/齋」(朱方)「岡印/正固」(白方)の印記。
刈谷市立刈谷図書館蔵 大一二冊(四六五四) 村上文庫。
「源顔/忠直」(朱方)の印記あり。

和歌山大学附属図書館真砂分館蔵 大一二冊(三二〇・四

三) 紀州藩文庫。眉上に墨筆の書入、朱筆の校字書入あり。

一部朱圈点を施す。「明教/館記」(朱方)「学習/館記」(朱方)「和歌山県/尋常/師範学校」(朱方)の印記あり。

京都大学文学部蔵 欠卷一九・二〇 大一一冊(中哲文D II d・二二―三)

⁶³同 同修(京 風月荘左衛門等)

卷二四第二葉表眉上の「左伝僖九/年加之以/忠貞」の標注を刪去。また、奥付書林名中の「柏原屋清左衛門」の「左」字を「右」に改める。

早稲田大学図書館蔵 大一〇冊(へ二〇・一〇四一)「備大夫/伊木氏/文庫印」(朱方)の印あり。

⁶⁴陸宣公全集 二四卷首目一卷 石川香山(安貞)注並点 寛政二刊(名護屋 風月堂孫助等)

題簽「陸宣公全集註 幾」、見返「唐陸宣公全集/尾張 石川香山先生註」と題す。首に、「序」(寛政二年、正二位清原朝

臣宣條撰)・「陸宣公全集註解序」(寛政改元冬十一月/尾張

石川安貞謹序并書)・「凡例」(「石川安貞識」)・「附贈正三位近

衛中将楠公事」(「石川安貞謹題」)・「誦宣公奏議說」(明王世

貞)・「宋朝名臣進奏議簡子」(宋蘇軾)・「淳熙講筵簡子」(宋蕭

燧)・「進唐陸宣公奏議表」(宋[郎]曄)・「陸宣公全集叙」(唐

權德輿)・「陸宣公全集註目錄」がある。本文首は、「陸宣公全

集卷之一/格(低七)尾張 石川安貞 註/奏草」と題

し、第四行、二格下げ篇題を掲げて本文に入る。左右双辺(二

〇・三×一四・八糎)有界、一〇行二〇字、注小字双行、版心白

口単黒魚尾、「陸宣公全集 卷之幾(丁付)」。返点・送仮名附

刻。後表紙裏に「寛政二年庚戌五月」の奥付があり、京風月荘左衛門・江戸須原屋茂兵衛・大坂柏原屋清右衛門・尾州名護屋

風月堂孫助・同永楽屋東四郎の書林名を列ねる。

本版は前掲(63)安永三年刊本を改訂増補したもので、安永本には目にあつて本文になつた「答百寮請復御膳表」一篇を加え、標注は割注に変え、注文訓点を補訂した改刻別版である。「凡例」に、「此集以僕射原本明湯睡庵題曰全集從之」「注

所稱陳陸葉吳湯本、明陳臥子・陸基忠・葉逢春・吳繼武・湯寅尹也」「注所引左氏伝・莊子・呂氏春秋・史記・漢書之類、称

左注呂史漢、倣呂東萊先生注唐鑑例也。其数数不見者不在此

例」とあり、依据した諸本及び注釈の体例が明示されている。

東京教育大学蔵 大一〇冊(ル三三五・三三三) 奥付前に

尾州名護屋風月堂孫助の蔵板目錄一葉を付綴。「益満/氏」(朱

方)「東京師/範学校/図書印」の印記。

京都大学文学部蔵 大一一〇冊(中哲文・日D・II・二二―

一) 鈴木豹軒手沢本。風月堂孫助の蔵板目錄を付綴。付簽・

朱点・朱筆書入あり。

早稲田大学図書館蔵 大一一〇冊(へ二〇・二八一七) 眉

上に朱墨の書入・朱点・朱引あり。「島田/蔵書」の印記。

東京都立中央図書館蔵 大一一〇冊(特七〇四四) 坂本文

庫。封面無く、見返に「経籍訪古志」陸宣公集二十二卷(朝鮮

刊本)の解題を転写。

宮内庁書陵部蔵 欠首目及卷一 大四冊(一五九・七六)

京都大学附属図書館蔵 六一〇冊(二一四二・リ二) 第

一冊前表紙右下方に「濃溪源上／白桃豊蔭処士文庫」と墨書。

眉上に墨筆校字書入あり。「有造／館記」(朱方)の印記。

神宮文庫蔵 六一〇冊(三・三〇九二) 「附贈正三位近衛

中将楠公事」無し。「林崎文庫」(朱長方)「林崎／文庫」(朱

方)の印記。

佐賀県立図書館 六一〇冊(蓮二・四・七) 蓮沼鍋島文

庫。「附贈正三位近衛中将楠公事」を欠く。印「鳴□堂／図書

章」(白方)の印記あり。

⁶⁴口同 同 同後印(江戸 山城屋佐兵衛等)

見返を「唐陸宣公集」と改刻。奥付は前と異なり、刊年を

「寛政二年庚戌五月」とするのは同じいが「売弘書肆」として、

京都風月荘左衛門・大阪河内屋喜兵衛・同河内屋和助・尾州名

古屋永楽屋東四郎・江戸山城屋佐兵衛の名を列ねる。

慶應義塾図書館蔵 六一〇冊(三一・一・一〇) 佐々木文

庫。序目中の「凡例」を権徳興序後、目録前に配す。「佐々木

氏／蔵書印」(朱方)の印記。

東京都立中央図書館蔵 六一〇冊(九二一・MW・六四)

諸橋文庫。首目序次、前掲慶應義塾図書館蔵本に同じ。眉上に

朱墨の書入あり。圈点を付す。「有昂起書楼／図書記」(朱長

方)の印記。

国会図書館蔵 六一〇冊合五冊(一四五・五・七三) 首目

序次、慶應義塾本に同じ。「加藤氏／図書記」(朱長方)の印。

九州大学中央図書館蔵 六一〇冊(五六二・リ三) 首目

序次、目録を「凡例」の次に、「附贈正二位近衛中将楠公事」

を郎暉進表の後に配し、権徳興序は卷末大尾後に配す。

福井市立図書館蔵 序次は慶應義塾図書館蔵本に同じ。

⁶⁴口同 同 同後印(名古屋 永楽屋東四郎等)

奥付に刊行年月無く、発行書肆に江戸須原屋茂兵衛以下尾州

名古屋永楽屋東四郎に至る十三書肆名を列挙。

東京大学総合図書館蔵 六一〇冊合三冊(E四二・三〇三)

「思明／書寮」(朱方)の印記あり。

同蔵 欠巻四・五 大八冊合三冊(M九〇・二八二) 原第

一・二冊を合綴。「三条／之印」(朱方)の印。三条実憲寄贈本。

名古屋市立鶴舞中央図書館蔵 六一〇冊(久リ・四) 久

野文庫。朱の圈点書入。「小池／蔵書」(朱長方)「静軒図書」

(朱長方)「□問／信純」(朱方)の印記あり。

次の三本は奥付を欠く。

無窮会蔵 六一〇冊(オ五六二九) 織田文庫。「和田／蔵

書」(朱方)の印記。

東京都立中央図書館蔵 六一〇冊(三三二・IW・三四)

市村文庫。

東北大学蔵 六一〇冊(教養・〇八二・三〇・一一二)

⁶⁴口同 同 寛政二刊明治一九修(徳川義礼蔵版 名古屋

慶雲堂栗田浅三郎印) 六一〇冊

題簽「陸宣公全集註 幾」。封面、「徳川義礼公蔵版／石川安

貞 集註／唐陸宣公全集／尾張 栗田慶雲堂」と題す。首に、

「尾張旧徳川公題字」(版心題)二葉(「精英」「龜鑑」)及び、「陸宣公全集序」(「明治三年尾張教授佐藤楚材叙」)を新たに加え、清原宣條序を除く。その他は序目内容前掲諸本(64・64)に同じ。後表紙裏の奥付に「明治十九年五月六日御届／同年六月一日刻成／徳川公原版／翻刻人 慶雲堂 栗田浅三郎(印「慶雲／堂印」)」とある。

佐藤楚材序に「我藩内庫。旧有陸宣公集之版。盖寛政中所刻也。塵埋已久。頃従一位公偶見之。曰。是有益之書也。宜印行於世。校讎已完。謹叙曰」と。

本版は、題字及び佐藤楚材の序を増す他には、本文の修補のあとと認められない。

内閣文庫蔵(二〇六・六七六)

国会図書館蔵(六・二三六)

京都大学人文科学研究所蔵

逢左文庫蔵(五四・三)(一五四・一二)(一五四・一二)

(一五四・一二)共四本。

65同 昭和五二刊(東京 古典研究会 汲古書院発

行)影印寛政二年刊名古屋永楽屋東四郎等印本(64)

「和刻本漢籍文集」第一輯収

66陸宣公奏議採要俗解 不分卷附陸宣公奏議採要俗解附

録 明石行憲訳解 文政四至五写(自筆カ)

福岡県文化会館蔵 大二冊(県史資料二三〇・二三二)

空押毘沙門亀甲紋縹色表紙(二六×一八・八糎)。書題簽「陸宣

公奏議採要俗解(附録) 乾(坤)と。首に「題言」(文政四年辛巳三月 明石行憲書／(印)(印)〈印文「明石／行憲」

「子範／之印」の陰刻方印)を冠し、次に「目録」がある。本文首は「陸宣公奏議採要俗解」と題す。無辺無界、正文は字面高さ約二〇糎。每半葉一行、行二一字。訳文は一格を下げ、每半葉一三行、行三二乃至三三字。尾題無し。第一冊、本文八九葉、首目三葉、副紙前後各一葉。第二冊は、首に「目録」を冠し、巻首「陸宣公奏議採要俗解附録」と題す。巻末に、著者の自跋があつて曰く「右陸宣公奏議ノ内賦税ノ論六条ヲ俗語ヲ以テ大意ヲ訳前ニ撰所ノ採要俗解ノ附録トスルモノナリノ文政五年壬午仲夏 明石行憲書」と。第二冊は計五八葉。

明石氏題言に「惣テ宣公ノ奏議詔草數十篇皆後世ノ鑒戒トスルニ足レリ今ソノ中就テ尤モ政事ノ緊要ニ係リ事情ニ切ナルモノ四篇ヲ採リ自ラ固陋ヲ揆ラズ俗語ヲ以テ解釈シ治道ニ志アラン人ノ觀采ニ備ヘ尚推シ及シテ風化ノ万一ノ裨ケトモナラバ亦幸甚カラシ」と。

此書は陸宣公奏議諸篇の内より四篇、即ち「奉天請數對羣臣兼許命論事状」、「請許台省長官挙薦屬吏状」、「謝密旨因論所宣事状」、「論朝官闕員及刺史等改転倫序状」、附録に「均節賦稅恤百姓六条」を選び、初学者に向けて意識したもの。各篇、篇題後に該篇の概要を述べ、以下、原文を段落に区切って掲げ、各段毎にその和訳を付す。原文には訓点を施し、訳文行間に要所所、原文の字句を細書して原文との対照に便ならしめ、漢字には多く振仮名を付す。首の行憲題言末、署名下に撰者の私

矣。然在初学尚有不易読者焉。不若如俗説而曉意義之尤善也。遂躬親執筆而作之訳解。郷者君在劇職固不違啓処、然猶銳志于筆研而解釈不止手。故有採要俗解及附録既成篇奏矣。客歳君得遂帰老之計、而無復事牽之妨其考索。是以前日用歲月之功者今日不費且旬之力矣。近日全部之俗解脱稿俾来徵序。」と、採要俗解及び俗解の成るまでの経緯を述べてある。また、凡例に「陸宣公全集唐ノ権徳興序スル所制詰十卷奏草七卷奏ノ議七卷都合二十四卷アリ近代尾張ノ石川安貞註スル処ハソノ世ノ務ニ切ナルヲ首トシテ奏草奏議ヲ前ニ移シ制詰ヲ後ニ附ス今此書ニ訳ヲ施スモ亦ソノ治道ニ切ナルヲ以テ奏草奏議ヲ取テ制詰ヲ略セリコレ制詰ハ初学ノ要務ニアラズ奏草奏議ハ誠心ヲ陳ベテ論スル所ナルヲ以テ専ラ後進ノ官ニ在ル人ニ示サンコトヲ欲シテナリ」と。また同じく凡例に「予嚮ニ全集ノ内ノ治道ニ切要ナル四篇ヲ拔出シテ訳シ并ニ賦税論ノ一篇ヲモ訳シテソノ附録トシ陸宣公奏議採要俗解ト名ツケテ一書ノヲ成セリコレ治道ニ志アラシク人ノ観覽ニ備ヘンコトヲ欲シテ自ラ固陋ヲ量ラズ記シタルナリソノ書一篇毎ニ奏議ノ全文ヲ掲ケテ下ニ訳ヲナセリ今此書ハスベテノ全文ヲ略シテ訳語ノミヲ記スモノハ簡帙ノ浩繁ヲ厭ヒ且初学ノ人ノ観シノニハ全文ヲ合セ考ルニ及バズ速ニ通意ヲ悟ランコトヲ欲シテナリソノ全文ハ全集ノニ拠テ観ルベシ然ドモ又全文ヲ考ルノ便リニセンコトヲ欲シテ採要ノ例ニ倣ヒテ訳文ノ傍ラニ奏議中ノ語ノ要字ヲ細書シテコレヲ加フ初学ノ輩奏議ノ全文ニノ比校センコトヲ欲セバコレヲ以テ大宜ヲ知ルベシ」と。

明石行憲は、字は子範、西軒と号す。幼名は榮三郎、また時三郎と云い、後、権左衛門、十左衛門と称し、また久左衛門と改めた。行仲の長子。母は黒田直良の女。安永二年三月二十一日、福岡土手町に生れる。天明五年、十三才で大組に列せられ、黒田斉隆、斉清に仕へ使番に任じ、江戸詰方を命ぜらる。一時、病の爲職を辞したが、文化五年七月再起し、馬廻頭に任ぜられ、さらに同年、長崎番所詰方として長崎に戌役した。同六年十月鉄砲大頭となる。同十一年十一月、国財窮乏により藩主の特旨を受け用聞となり、同十二年九月裏判役に転じ、一藩の急を救うを得た。尋いで、文政元年、黒田斉清の治世、毛利内記、矢野幸端が執政となると、沢木七郎太夫、久世慎言等と財務の要衝に立った。同五年四月十八日、奸臣の讒に会い斥けられて後は、詩歌・点茶・插花などで鬱を紛らし、かたわら著述に意を用いて余生を送った。天保六年六月二十一日卒す。享年六十一。福岡橋口町勝立寺に葬られた。性は剛直かつ廉潔、忠孝の志厚く、和漢の学に通じ、尤も詠歌に長じ、傍ら画を嗜んだ。三十三歳で「海寇記略」を著し北海の警備を切論し、四十八の時「藩祖教令衍義」を著して藩主長政の公德を一般に知らしめた。本書は行憲五十一歳、藩政より黜斥せられて後まもなく成ったものである。他に「宋名臣言行録通釈」「翫歌独吟」「しのぶ草」「奈美乃下草」「路之芝草」「美津乃浜草」「治国言行録」「三列婦伝」「新編列婦報讎記」「効鈴通訳」の著作がある。伝は、森政太郎「偉人明石行憲の小伝」（筑紫史談・第四十集、四十一集に補訂）に詳しい。

68 陸宣公全書和文 一六卷 川土焉訳 天保七写(自筆)

東京都立中央図書館蔵 大四冊(特別買上文庫・七〇四

五) 中山久四郎博士旧蔵。薄茶色表紙(二六・四×一八・八

糎)。書題簽「陸宣公全集自幾」と。首に「陸宣公全集叙」

(唐権徳興)の和訳を冠し、次に「陸宣公全集目録」がある。

巻頭は「陸宣公全書和文卷之一」(卷三・四・六・七は「陸宣

公全集和文卷之幾」と題し、次行下方に「川土焉訳文」と題

す。無辺無界、字面高さ約二〇・五糎。每半葉二一行、行二二

字内外不等。尾題「陸宣公全書和文卷幾終」或は「陸宣公全集

和文卷之幾」と。眉上及び行間に、朱筆の標注及び傍注があ

る。巻末の裏葉から後表紙裏にかけて、天保七年丙申臘月の訳

者自跋があり、卷一七より二四までは省略した旨を記す。

此書は前掲(64)石川香山注陸宣公全集の訓点に依りその巻

一より十六までを書下したものの。標注及び傍注は、本文中の難

解な字句を平易に和訳し、また香山注を適宜取捨して要約して

いる。訳者の伝は未詳。「中山氏蔵書之記」(朱方)の印。

69 陸宣公全集講義(外題)不分卷 著者未詳 [江戸末]写

名古屋市鶴舞中央図書館蔵 大一冊(久リ・三) 久野文

庫。茶色表紙(二四×一六・九糎)。書題簽「陸宣公全集講義」。

序目無し。大題無く直ちに本文に入る。無辺無界、字面高さ約

一九糎。每半葉一八行、行三五字内外。

石川香山注本(64)の「陸宣公全集序」(唐権徳興)及び卷一

から一八までの本文と注の語句を和文で解釈したもの。原文は
載せず、語句のみを掲げその下に語釈を付す。原文正文の語に
は「〇」、注文の字句には「△」を付して区別する。ままた、原
文の語句のみ書して、その下が空白のままのところがある。巻
一五首より卷十八「重優復興元府及洋鳳等州百姓詔」までの制
誥部分は、卷四の「奉天論解蕭復状」と「奉天薦袁高等状」と
の間に誤入。

未整理の段階の覚書の類か。「静軒/函書」(朱長方)「?斎
/珍藏」(朱方)の印あり。

70 陸宣公全集 二二卷首一卷補遺一卷附録三卷附陸宣公

伝・年譜集略 宋郎暉・清張佩芳・石川安貞注 明

蔡九霞・清馬伝庚等評 (伝)清朱軾等撰 (年譜)清文

晟撰 民国董士恩輯 洪雲奇校 民国三〇刊 (董

氏)儀宣閣

紺色表紙(二九・一×一七・五糎)。元題簽「陸宣公全集 張伯

英署」扉「陸宣公全集/張伯英署」と題す。扉裏に「中華民國

/三十年秋/季開雕板/藏儀宣閣」の木記がある。首卷に「陸

宣公全集序」(彭城董志恩)。「唐兵部尚書嘉興陸贄」の図(写

真一葉)。「陸宣公全集序」(唐権徳興)。「進呈奏議簡子」(宋蘇

軾)。「凡例」。「四庫全書提要」(翰苑集二十二卷)を輯め、次

に「陸宣公全集目録」がある。本文首は、「陸宣公全集卷一/

(低七)銅山董士恩增輯校刊/制誥赦宥」と題し、第四行、二

格を下げ、篇題を掲げて本文に入る。左右双辺(一八・二×一

三・四種）有界、九行二〇字、注小字双行。版心白口單黑魚尾、
 「陸宣公全集 卷幾 制詰（奏章・中書奏議）（丁付）」と題す。注
 文は、「郎註」「張註」「石川註」と陰刻標記して、宋郎暉、清
 張佩芳、日本石川香山の注の別を明示する。各篇末には、留餘
 堂刊本（55）、会稽馬氏本（參58）により、明蔡九霞、清馬伝
 庚等の評文を輯める。尾題「陸宣公全集卷幾」とあり、各卷尾
 題下に「涇県洪雲奇校」と見える。卷末に「陸宣公全集補遺」
 及び「陸宣公全集附録三卷」を配し、附録末に、校刊人董士恩
 の近影一葉及び「校刊人董士恩小伝」（洪雲奇撰）を付す。補
 遺には、耆英所輯の「聖人苑中射落飛雁賦」ほか賦、計六篇、
 及び「晧過南宮聞太常清樂」ほか佚詩計三篇を収める。附録卷
 一には「順宗実録」（唐韓愈）「旧唐書伝贊」「新唐書伝贊」「陸
 宣公伝」（「録歴代名臣伝」清朱軾・蔡世遠）「読宣公奏議説」
 （明王世貞）「論贊」二則（胡致堂・朱考亭）及び「年譜集略」
 （清文晟）を収め、附録卷二には、「淳熙講筵筍子」（宋蕭燧）
 「經進唐陸宣公奏議表」（宋郎暉）以下、引拠した諸刊本所載の
 序跋奏疏類を全録する。また、附録卷三には「唐陸宣公廟記」
 （明薛瑄）「擬陸宣公從祀廟庭説」（譚昌言）の他、北京図書館
 蔵抄本忠州志より宣公祠墓に関する詩文十一篇を輯録する。

董氏序に「宣公集伝本夥矣年羹堯氏之刊為世重而無註准／南
 局本宋人郎暉僅註奏議清張佩芳之註較詳餘／無出二家外者民国
 十三年春士恩銜命迎班禪時／仲兄仙槎督甘肅軍務睽離廿餘年得
 相見兄言宣／公吾家遠祖文為世所誦習而註釈鮮善本弟其覓／取
 重刊兄病歸旋棄世十六年士恩督推於酒涇洪／雲奇武進管聯第在

幕中屬纂公集二家註成書廿／巨冊常熟胡文藻考查於草專壳歸自
 日本以所得／寛政間石川安貞註宣公集為贈視二家尤詳擬增／入
 管君忽没洪君出宰邑遷延至廿八年津水災所／蓄凶籍在巨浸中水
 退殘敗不可理公集餘數卷耳／卅年洪君卸職歸屬重編隨時付刊以
 年本為主首／郎註次張次石川刪重複附耆英所增詩賦以及年／譜
 伝贊為二十六卷」と。

本版は、正文及び卷数次序は康熙六一序刊年羹堯刻本（16）
 に依り、郎暉注は淮南書局重刊元至正本（51）に、張佩芳注は
 希音堂刊本（60）に、石川香山注は寛政二年刊陸宣公全集（64）
 に依っている。また、各篇末の評語は、陸成本刊本（55）及び
 「会稽馬氏陸宣公奏議読本」（未見、58参照）より、蔡九霞・
 鍾惺・鍾之衣・孫鉉・沈九如・馬伝庚の評を輯めている。

董士恩、字は右岑、後稼倉と更む。江蘇銅山の人。光緒三年
 に生れ、原姓は陸氏、名は洪恩、字は錫三、宣公四十世の裔
 と。

斯道文庫蔵 大一六冊（九二一・ト一一二・一六）
 中央研究院（台湾）蔵 一六冊 未見

（四）抽刻本

71 陸宣公奏議 不分卷 明葛鼎（謙調）・葛鼎（端調）

輯 葛鼎評 明崇禎刊（永懷堂） 古文正集二編収

見返「永懷堂評選／陸宣公奏議／ 吳門葉聚甫受梓」とあ
 り、首に、新唐書陸贄伝（首題「陸宣公」）、次に「唐陸宣公奏
 議」と題して「陸宣公文集序」（唐權徳輿）及び「進読奏議筍

子」(宋蘇軾)を収む。次に「陸宣公奏議選目次」がある。目次題後に「呉郡葛 鼎端調甫評輯 弟葛 鼎端調甫同輯」とある。本文首は、「陸宣公奏議」○○論関中事宜状(隔一四格)陸 贄」と題し本文に入る。四周単辺(二・二・四×二・三・三)無界、一〇行二七字。版心白口無魚尾、「陸宣公奏議」(篇題)(丁付)。圈点旁注付刻。各篇末に葛鼎の評語を付す(中に宋謝疊山の評を雜う)。

此書、奏草奏議諸篇の内より三十八篇を選び、奏状三十二篇、書一篇、条奏五篇に分ち、篇末に葛氏の評語を加えて上梓したもの。

内閣文庫蔵(集七七・六) 一冊 紅葉山文庫本

尊経閣文庫蔵 一冊 未見 同蔵一冊 未見

72イ 葛氏評点陸宣公奏議 四卷首目一卷 明葛〔鼎〕評

桑原就峰(枕)校点 富岡百鍊覆校 明治二刊(京

五車楼菱屋孫兵衛・京 弘文堂近江屋佐太郎・大阪

群玉堂河内屋茂兵衛) 半四冊

元題簽「陸宣公奏議 幾」(双辺)。見返は「清 葛氏原本」

日本桑原先生校/陸宣公奏議 京阪 五車楼 弘文堂 群玉堂 合梓、框外上

方に「官許」と横書。首に、「葛氏評点陸宣公奏議序」(就峰

逸人桑原枕撰)・「葛氏評点陸宣公奏議目次」・「陸宣公伝」(新

唐書陸贄伝)・「陸宣公文集」(唐権徳興序)・「進説奏議筋子」

(宋蘇軾)を配し、本文首は、「葛氏評点陸宣公奏議卷一

桑原枕 較訂/○○論関中事宜状(低五格) 富岡百鍊覆校」と題

す。四周単辺(一五・五×一一・七)有界、一〇行二〇字。眉

上校語、行二字或は五字。版心白口単黒魚尾、「陸宣公奏議 卷之幾」(丁付)。返点・句点・圈点を付刻、行間及び各篇末に葛鼎の評語がある。後表紙裏に奥付があり「明治二己巳年初秋鐫」の刊年及び河内屋茂兵衛・近江屋佐太郎・菱屋孫兵衛の書肆名が印さる。

桑原枕序に「頃者書林某欲翻刻以行之、来乞較訂。為反覆正其誤謬、併附請人葛端調評点以与之」と。前掲古文正集二編所収陸宣公奏議に依って、眉上の校語及び返点を新たに付刻し、四卷に分巻して上木したもの。所収内容は古文正集本に同じ。

東京都立中央図書館蔵(特別買上文庫七〇四六) 桑木文庫。「井上/文庫/記」(墨方)「桑木/蔵書」(朱方)の印。

72ロ 同 同明治三印(大坂 河内屋茂兵衛等) 半四冊

元題簽「陸宣公奏議 元(亨・利・貞)」、見返には「驚峰桑

原先生較訂 全四冊/評点陸宣公奏議/京授書肆 藤井五車楼 岡田群玉堂」と

あり、奥付には「明治三庚午年新刻」として、三都書肆、京都

菱屋孫兵衛・東京須原屋新兵衛・大坂河内屋茂兵衛等九書肆名

を列載する。

慶應義塾図書館蔵(一二・八九・四) 本山彦一寄贈本。

「本山/文庫」(朱方)の印あり。

早稲田大学図書館蔵(カ一・一八三)

京都大学文学部蔵(東洋史・B.VIII・b一) 桑原文庫。

同蔵(中哲文・D・II d・二二一一〇) 鈴木豹軒手沢本。

吉村彰自筆書入。「説我書/樓之記」の印記あり。

東洋文庫蔵(II・一三B・八〇一) 卷末に「書陸宣公奏

議後」(「明治庚午秋七月 / 越橋逸人敕」) 一葉を付刻。

東北大学蔵(狩・六・三〇八二八・四) 狩野文庫。末に

「書陸宣公奏議後」あり。奥付無し。

73 陸宣公集 四卷 清張伯行編〔清康熙〕刊(正誼堂)

未見

次掲正誼堂全書の初刻本か。「江蘇省立国学図書館図書総目」
卷三一著録、二冊。

74 唐陸宣公文集 四卷首一卷 清張伯行訂 清原敬等校

清楊浚等重校 清同治五刊(福州 正誼書局) 大

二冊 正誼堂全書収

書扉「陸宣公集」と題し、裏に「福州正誼／書院蔵版」の木
記がある。首に「原序」(「康熙四十八年己丑孟冬穀旦儀封後学

張伯行題於榕／城之正誼堂」・「唐陸宣公翰苑集叙」(唐権徳

輿)・「宋朝名臣進奏議劄子」(宋蘇軾)・「進唐陸宣公奏議表」

(宋〔郎〕曄)・「陸宣公文集目錄」があり、本文首は、

唐陸宣公文集卷之一

漳浦蔡衍錕

儀封張伯行孝先訂 受業 樂安原 敬

福安吳瑞焉 全校

壽寧柳 璠

と題す。左右双辺(一八・八×一三糎)有界一〇行、二二字。

版心白口单黒魚尾、「陸宣公集 卷之幾(丁付)」下象鼻に「正

誼堂」と刻す。各巻尾題前に「同治五年夏月福州／正誼書局重

校開雕」の長方木記があり、その下に、総校、覆校、分校者名
を刻す。総校者は、侯官楊浚雪滄。奏草・奏議・制誥合せて計
五十九篇を収める。

75 同 民国五七刊(台北 藝文印書館) 中二冊

影印清同治五年福州正誼書局刊正誼堂全書所収本

百部叢書集成収

卷末に「欽定四庫全書總目」翰苑集二十二卷の提要及び、胡
玉縉撰「四庫提要補正」翰苑集二十二卷の解題を附印する。

76 同 民国二六刊(上海 商務印書館) B六 二

冊(鉛印) 翻正誼堂全書本 叢書集成初編収 断

句本

77 宣公奏鈔二卷 清浦起龍論次 清張玉穀等校 清乾隆

九序刊(三呉書院) 古文眉詮第一四鈔卷四四・四

五収

首に「古文眉詮第一四鈔目錄」があり、本文首は「古文眉詮
卷四十四 宣公奏鈔一 / 桂林陳榕門 鼎安吳牧園兩先生鑒定 / 金匱後学

浦起龍論次 三呉書院程鍾彙 黃嘉慶彙叅」と題す。左右双辺(一七・

八×一三・一糎)、高さ四・八糎の上層を設く。無界、九行、二

二字。注小字双行。版心白口「古文眉詮卷四十四(四十五)」

宣公(丁付)、下方に「三呉書院」と刻す。上層は行八字。各

篇末には、一格を下げ小字双行で評語を付す。句点・圈点付

刻。尾題「古文眉詮卷四十四(四十五)」とあり、題下に「門人

張玉穀蔭之校刊」(卷四四)「門人張玉穀蔭之校刊」(卷四五)とある。
元福徳星

卷四十四に「論奏当今所切務状」「論前所答奏未施行状」「請
數對羣臣兼許令論事状」「賀吐蕃尚結贊抽軍廻歸状」を、卷四
十五に「収河中後請罷兵状」「論裴延齡姦蠹書」の計六篇を収
める。

内閣文庫蔵(集七八・三) 紅葉山文庫本

78 陸宣公奏議抄 三卷 朝鮮刊 韓構字活字本 未見

ソウル大学附属図書館蔵 大三冊。「奎章閣圖書中国本総
目録」集部著録。同目に「[刊年未詳] 古活字本(韓構字)

二九・四×一八糎 四周双辺 半葉匡郭二〇・七×一二・九糎
一〇行、一行二〇字 版心、上下花紋魚尾 印：春坊蔵 帝室
圖書之章」と。

韓国国立中央図書館蔵 大三冊 「国立中央図書館古書目
録三」著録。同目に「韓構字本 [肅宗年間] 四周双辺 半郭
三二・一・二×一三糎 一〇行二〇字 上下内向二葉花紋魚尾
二七×一七糎 印記：「完山后人章」「李乘直」と。

79 唐陸宣公集抄 二二卷 朝鮮闕名者抄 朝鮮刊 未見
韓国国立中央図書館蔵 大二冊。「国立中央図書館古書目
録一」著録。同目に「[抄者未詳] 木板本 [刊年未詳] 四周双
辺 半郭二〇・二×一四・八 一行一八字。内向葉花紋魚尾
二七×一九・一糎 序：權德輿」と。

80 唐陸宣公奏議 一二卷 朝鮮 [正祖初期] 刊 丁酉

字銅活字本

未見

「藏書閣圖書韓國本総目録」著録。同目に「四冊 左右双辺
半郭二四×一六・八糎 有界、半葉一〇行一七字 内向二葉花
紋魚尾 三二・八×二二糎 線装 表題「陸宣公奏議」版心題
「陸宣公奏草」 序「大明宣德三年龍集戊申(一四二八) 九月
望日衛府左長史奏議大夫三衢金 寔書」 刊記「御極之初命芸
閣印頒全集而篇章浩瀚觀者易厭歲甲寅手選其最粹二十九篇」印
「茂朱衣裳山史庫所蔵……本 李王家圖書之章」紙質楮紙」と。

81 陸奏約選 二卷 朝鮮正祖勅編 朝鮮 [正祖二一(清
嘉慶二)] 刊 丁酉字銅活字本

扉「甲寅手選/御定陸奏約選/丁巳活印」と題す。首に「陸
奏約選目録」を冠す。本文首は「陸奏約選卷上(下)」と題し、
次行、二格下げて「論兩河及淮西状」と篇題をあげ本文に入
る。四周双辺(二五・二×一七糎) 有界、二〇行一八字。版心
白口単黒魚尾「陸奏約選卷上(下) (丁付)」。卷末に「鑄字事
実」(版心題) 一葉を付す。卷上に「論兩河及淮西状」以下二
十篇、卷下に「請許台省長官拳薦屬吏状」以下九篇、計二十九
篇を抽印する。鑄字事実に「先是甲寅 上以陸贄奏議有裨治教
親選二十九篇、刪繁就要以資乙覽。是年丁巳夏更加釐校、名
曰陸奏約選。命以丁酉字印進」と。

東洋文庫蔵 特大一冊(VII・二・二四三) 空押印繫艶出
橙色表紙(三六・二×二三・二糎) 書外題「陸奏約選全」 目錄首
上方に「奎章/之室」(朱大方)の印あり。

同蔵 特大一冊(VII・二・一六九) 前間恭作旧蔵。内賜

本。空押卍繫艶出橙色表紙(三六×二二・五)。書外題「御定陸選全」。右肩に「内賜」と墨書。見返に「嘉慶二年九月日/内賜製述文臣更試御考計画七分権知承文院副正字金邁淳/陸奏約選一件/命除謝/恩/直提学臣李(手押)」と内賜記がある。印「奎章/之宝」(朱大方)。「在山/楼蒐/書之二」(朱円)。「古鮮冊譜」著録。

大阪府立中之島図書館蔵 特大一冊(韓一〇・三五) 紺色絹表紙(三七×二三・一糎)。題簽「御定陸奏約選全」(双边)。「奎章/之宝」(朱大方)の印あり。

天理図書館蔵 特大一冊(二二二・夕四九) 空押卍繫橙色表紙(三四・九×二二・三糎) 書外題「陸奏約選全」。

なお「国立中央図書館古書目録一」著録本(二本)は本版と同じく丁酉字銅活字本とあるが、匡郭・版心を異にする。同目に「四周单边 半郭二四・四×一七糎 内向二葉花紋魚尾」と。

82同 同 朝鮮憲宗元(清道光一五)刊(完宮) 覆正 祖二一年丁酉字鑄印本

封面「甲寅手選/御定陸奏約選/丁巳完宮刊印」とある。

宮内庁書陵部蔵 特大一冊(三〇五・三) 内賜本。空押卍繫橙色表紙(三五・九×二二・七糎)。書外題「御定陸奏約選」右肩に「内賜」と墨書。前表紙見返に「道光十五年九月 日九日製賦/次上生員金曾鉉/内賜陸奏約選一件/待教金(手押)」と墨書され、卷末の副紙に、沈景津の次の手跋がある。「是書之廿九篇正我/世宗朝是無於玉治 命選而刊之嘗資/乙覽者也

今/上之元年九月二日被菊製于春塘台/親臨議取京郷合百人仍以是冊 賜/入格儒生金上舍臣曾鉉上舍勉之/他日廊廂行籌不必他求只在乎此/書躬須力行推以教後必子孫以/荅我/聖上如天之殊渥也於是乎書下粧/其日後四日内書沈景津謹跋」と。「上之元年」とは朝鮮憲宗元年。「奎章/之宝」(朱大方)の印。

83イ同 同 朝鮮(清末)刊 宮内庁書陵部本とは別版。封面題は正祖二一年鑄印本(81)と同じ。四周双边(二三・七×一六・八糎)。

京都大学附属図書館蔵 特大一冊(二一四二・リ・貴) 谷村文庫。空押卍繫橙色表紙(三三・八×二二・八糎)。書外題「御定陸奏約選全」。末の「鑄字事实」の裏葉中央部に木記を削

去した跡がある。後表紙裏に「謹上/谷村仁兄大人/大正六初春/無仏庵主」と墨書。「秋邨遺愛」(朱長方)の印あり。

83ロ同 同 同修

卷下、本文末葉は、前書とは明らかに別版。

岩瀬文庫蔵 特大一冊(一三〇・一四) 空押卍繫橙色表紙(三三・五×二二・八糎)。「鑄字事实」一葉を闕く。「安東人/金均/公翼印」(朱方)の印記あり。

尚、「韓国古書綜合目録」にソウル大学校附属図書館蔵の一本を著録して「正祖御定」哲宗一〇年(一八五九) 木版本一冊(七五張) 三五×二三糎 四周双边 半匡:二四・一×一六・九糎 一〇行 一八字 版心:上黒魚尾 標題紙:「甲寅手選御定:丁巳活印」 刊記:「丁巳(一七九七)七月 嶺

「營新刊」と。その版は丁巳年即ち正祖二一（清嘉慶二）年嶺南刊本を哲宗一〇（清咸豐九）年に重刊したのか。本書は正祖二二年朔丁酉字銅活字本が印行されてより直ちに完宮・嶺南でその覆刻がなされ、以後屢々重刻頒行されたものとみえる。

84イ 陸贄文 不分卷附陸宣公年譜輯略 民国周養初選注

民国二二刊（上海 商務印書館）B六一冊（鉛印）

附新式標点 万有文庫第一集所収

「論兩河及淮西利害狀」以下、制誥二篇、奏草一四篇、奏議八篇、計二四篇を収める。首に凡例があり「本書以本館四部叢刊本翰苑集為主、与別本參校」と。又「原集分類編次、次序每有錯乱、今依年月排列、以符史實」と、又「明刊留雲堂本附有年譜輯略、清耆英為之參訂、仍有舛誤、今重為補正、摘附卷末、藉資參証」と云う。明刊留雲堂本とは不詳。清耆英輯道光二七年刊本（22）卷二四の「年譜集略」首の割注には「按留雲堂刻本載宣公年譜、臚列箋註間有未合、謹依鑑史文集訂正如左」とある。或は「留雲堂」は「留餘堂」の誤りで、清道光四年陸成本刊留餘堂藏板本（55）を誤認したものか。

84ロ 同 同民国二三印（上海 商務印書館） 学生国

学叢書所収

85 同 同 民国五九刊（台北 台湾商務印書館） 新書

判一冊 人文文庫所収 影印民国二二年上海商務印

書館刊本

附 佚書

陸宣公奏議注 元鍾士益注

「楹書偶錄」卷四に「元廬陵鍾士益補註予未獲目驗。今所伝有註諸本行間每附評語、或即出於士益之書。所謂繼之以諸儒之評広之以一己之說者耶」と見えるもので「申齋劉先生文集」卷一「陸宣公奏議註序」に「宋紹興中有郎曄嘗註宣公奏議、然不無去取。今永豐鍾君士荒於註其全書并及制誥、于是開卷愈覺了然矣」とあるが、諸家書目にも著録されず伝本の行方は知れない。

陸宣公文集菁華 二卷 元唐仲英選

明の「内閣藏書目錄」卷三に「陸宣公文集菁華一冊全 元唐仲英摘錄凡二卷」と見える。「千頃堂書目」著録。

結

本稿において、陸宣公奏議諸本のほぼ八割強を著録し得たと思っている。その中には、書肆がもっぱら巧利を目的として出版したもの、校訂粗略にして誤刻の甚しいもの等、繙読参看するに堪えない粗悪本も多く含まれている。それらをも含めて、書成以来、彼我に亘ってかく数多くの刊刻をみたことは、歴代を通じて、此書の需要が極めて高かったことを示すものである。その需要の実態を追究することは、中国・朝鮮・日本を含む東アジアの文化史、また本書の内容の上から観れば、政治・社会

史をきわめる上で少なからざる意義を持つものと思考する。本目録がその一助を担えれば幸いと思つてゐる。

善本と目されるものについて以下略記しておく。

静嘉堂文庫蔵宋刊本残卷(1) 残卷ながら我国に現存する唯一の宋刊本として重要。北京図書館蔵宋刊本(2)。北京図書館蔵〔元〕刊本(4)。此書は四部叢刊初編第二次影印本に影印され通行している。通行本中第一の佳本はこの四部叢刊本であろう。清年羹堯刊本(16)。精刻本で、校勘も行きとどいてゐる。この系統の刊本が清代最も通行した。二十四卷本の内既見のもので最善本は宮内庁書陵部蔵の〔明嘉靖〕刊本(33)、静嘉堂文庫及び内閣文庫蔵の明嘉靖二七年秀水沈伯咸刊本(34)である。

郎暉注本は、残卷ながら中華民国国立中央図書館蔵の宋〔紹熙〕刊本(45)を第一とする。斯道文庫にポジフィルムが将来されており、国内においても参看可能である。第二は元至正刊本(46)であるが、宋〔紹熙〕刊本に比べると郎注刪削されているところが多く数段落ちる。此書は、十万卷樓叢書に翻刻され、それが更に百部叢書集成に影印されているので、容易に手にとることが出来る。卷七「請遣使臣宣撫諸道遭水州鼎状」以下については、宋〔紹熙〕刊本に依るべきで、その意味でもその影印翻刻が望まれる。淮南書局刊本(51)は校記が比較的良く出来ており、参照に価する。

潘仁注本は、元後至正六年序刊本(59)の外には、伝本がない。その正文、注文ともに粗略ならず。此書も東洋文庫にマイ

クロフィルムがあり、参看可能である。

張佩芳注本、注は制誥十卷にも及び詳細である。原刊希音堂刊本(60)が最善。世界書局の影印本は底本の漫漶がひどく、かつ縮少されていて読みづらい。

石川安貞注本は、改訂増補の寛政二年刊本(64)を依用すべきて、和刻本中の最善本。注は制誥十卷に亘り詳細である。和刻本漢籍文集第一輯(汲古書院)に収められて入手し安い。民国三〇年董士恩刊本(70)は、郎注、張注、石川注を合輯し、また各本の序跋、贊、伝、廟記等を輯めてあり便利である。

以上の善本による本文の校勘、集注の作業がなされれば、学界に裨益すること大であると信ずる。尚、宋刊本が通行する以前、陸贄奏議は、旧唐書・新唐書・冊府元龜・文苑英華・唐文粹・資治通鑑等に引かれて、陸宣公奏議諸本の系統とは別に現在に伝わっている。校勘に当っては、それらの引用を参照することが必須であろう。

調査に当っては、各所蔵機関の方々に、随分とお世話になった。また一昨年、研究囑託として斯道文庫に所属してからは、調査研究に非常な便宜を得た。末筆ながら、深謝する次第である。

(追記)

一、10の朝鮮刊本に「国立中央図書館(台湾)蔵 六冊」を追

加。(富山大学助教藤本幸夫氏提供の書影に依る。)

一、入稿後、京都の某古書肆より次の石印本を購得した。

21唐陸宣公集 二二卷 清年羹堯訂 清王汝驥・張泰基

校〔民国初〕刊(上海会文堂新記書局) 石印 中

四冊

元題簽「陸宣公集 上海会文堂印行」扉「精校詳註／陸宣公

集／上海会文堂新記書局印行」と題し、扉裏に「經史百家雜

鈔」の広告がある。首に「唐陸宣公翰苑集序」(唐權徳輿)・

清康熙六十一年及び、雍正元年の年羹堯序・「宋進呈奏議劄

子」(宋蘇軾)並に「唐陸宣公集目錄」がある。本文首は「唐

陸宣公集卷第一／ 後学雙峰年羹堯重訂(隔一)金壇王汝驥

同校」と題す。(卷一・七・十四・十九の各冊首のみ。他の卷

は前卷に直接し改葉せず、卷數のみを掲げる)左右双边(一

六・三×一一・一纏)、有界一六行三六字、版心細黒口单黒魚

尾「陸宣公集 卷幾 (丁付)」。本版は、清康熙六一序刊雍

正元修本(16^p)の石印による翻印本。

一、(44) 艮善跋にいう明天順本とは、(二)二十四卷本冒頭で触

れた「寒瘦山房鬻存善本書目」卷二著録本と同版本か。万曆

本とは(35)の明万曆三五序陸基忠校刊本をさす。